スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県

自 治 体 名 ： 静岡県
担 当 課 名 ： 健康体育課
電 話 番 号 ： 054-221-3123

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	7,777㎢
人口	3,517,385人
公立中学校数	256校
都道府県立中学校数	3校
公立中学校生徒数	88,373人
都道府県立中学校生徒数	770人
部活動数（運動部活動のみ）	1,765部活
都道府県立中学校部活動数	23部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	1クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

県内中学校の生徒数は、平成元年度に16万6千人であったが、徐々に減少が続き、令和7年度には9万2千人となった。中体連の加入率は、平成元年度に75.9%であったが、生徒数と同様に徐々に減少し、令和7年度は56.9%であった。しかし、全国（53.5%）と比較すると、高い加入率となっている。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、地域スポーツクラブへの所属状況は、平成20年度の男子12.1%・女子7.1%に対し、令和7年度は男子39.3%・女子26.0%であり、地域スポーツクラブでの活動が増加傾向にあることがわかる。

協議会の設置状況については、政令市を除く県内33市町のうち29市町において設置済みであり、それぞれの実情に応じ、取組及び検討が進められている。未設置の自治体についても、既に事務局内での検討を開始している。

こうした現状から、各市町において部活動の精選や合同部活動の促進等の工夫がなされ、部活動指導員の活用による教員の時間的負担軽減を目指した取組が進められるとともに、地域クラブへの所属が増える等、持続可能な体制構築に向けた地域展開等の取組も徐々に進んでいる状況である。

取組が徐々に広がる中、指導者や活動場所の確保、適切な指導及び安全安心の確保、組織体制・財政基盤の整備といった各自治体共通の事項に加え、新たな課題も浮き彫りになってきている。具体的には、広域的な取組を希望する市町間の調整や認定地域クラブ制度の運用における自治体間の調整、県中体連の大会開催に関すること等が挙げられる。

今後は、令和7年12月の国ガイドライン改定を受けて策定した「地域クラブ活動の推進等に関する静岡県の方針（令和8年2月）」に基づき、県として各市町が主体的に描くビジョンを尊重し、その取組を支援することで持続可能な体制の構築を目指していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図

①実証事業

◆実証事業の内容
○事務局の設置及び運営
地域スポーツクラブ運営担当者の配置、地域運動部活動の運営を担う団体の設置、実践研究を行う拠点校の指定
○練習等の活動実施
運動部活動の地域展開に関する説明会開催、地域運動部活動の体験会等の実施、外部指導者による練習等の実施
○地域運動部活動の在り方及び課題等についての研究
地域運動部活動の在り方及び課題を検討する会議を開催、地域人材を活用した指導者の養成
生徒や保護者等を対象としたアンケートの実施、部活動の意義・役割の継承に関する事項

【R6継続】
沼津市・焼津市・藤枝市
裾野市・富士市・伊豆市
掛川市・磐田市

【R7新規】
菊川市・川根本町

②部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会

◆地域展開等に向けた協議
○委員の委嘱
有識者、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、市町地域クラブ活動所管課等により構成する
○内容
(1)各市町担当者は、各市町における取組について情報提供する
(2)有識者は、県の実証事業について評価及び分析をする
(3)有識者は、各市町の取組について助言する
○事務局
委員会の庶務は、県教育委員会健康体育課・義務教育課において処理する

③取組が困難な地域への支援

◆賀茂地域中学校部活動における地域展開等の取組例
○市町における中学校部活動の地域展開等の協議会開催及び検討の支援
○賀茂地域広域連携会議　教育委員会の共同設置専門部会における協議
○モデル地域における広域連携・中高連携の実施
○ICTを活用した活動の充実
・AIスマートコーチセミナーの実施
・AIスマートコーチ活用の支援　等

④県立高校中等部での取組

◆実証事業の活用
○清水南高校中等部ラグビー部における地域展開等の実施
◆指導者同の配置や部活動業務における平準化により教師の負担を軽減
○中高部活動を一体化することで顧問を複数化
○部活動指導員を配置することで顧問を複数化
例：顧問3人＋指導員1人の指導者4人体制とすること
で交代で業務にあたる

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（健康体育課）
- 市町での実践研究
- 県立高校中等部での実践研究
- 協議会の開催　等

◉首長部局（スポーツ振興課、文化政策課）
- 協議会への参加

◉コーディネーター
- 県・市町間の連絡調整
- 協議会の開催支援

年間の事業スケジュール

4月	地域スポーツクラブの実施 ※清水南高校中等部ラグビー部
7月	第1回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（進捗状況の報告等） 賀茂地域中学校部活動における地域展開等の取組支援
9月	市町取組状況調査の実施 指導者研修の実施
12月	県広域スポーツセンター事業「マネジメントセミナー・指導者資質向上研修会」への参加
1月	指導者研修の実施
2月	第2回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（成果報告）
3月	部活動支援ボランティア連絡協議会の開催

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会を開催し、市町に対する指導助言を行った。

【第1回】令和7年7月　⇒オンライン形式にて開催

- 実証事業に取り組む市町の実践上の成果と課題を共有

【第2回】令和8年2月　⇒オンライン形式にて開催

- 実証事業に取り組む市町の実践上の成果と課題、県実施の部活動の地域展開等に関する取組状況調査結果を共有
- 国策定のガイドラインの周知とともに、県の方針について説明

取組の成果

- 「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」では、国の動向及び県方針についての共通理解を図るとともに、実践研究を行う10市町の取組内容及び成果と課題の共有、意見交換、有識者による指導助言等を実施することにより、各市町が進める部活動の持続可能な体制構築に向けた取組の支援を行った。
- 協議会の開催にあたり、政令市を除く33市町を対象とした「部活動の地域連携等に関する取組状況調査」を実施し、結果を各市町と共有することにより、県内における進捗状況や各市町が抱える課題等の把握と共有を行うことができた。
- 県方針により、令和7年度までに政令市を除く県内33市町のうち、29市町において協議会が設置済みであり、実情に応じた取組が進められている。

今後の取組における課題

- 協議会未設置の市町と連携を図り、他県の取組事例等を参考に、中学生、地域、学校等の関係者にとって望ましい手法の検討を行う必要がある。

課題への対応方針

- 国ガイドラインの内容を参酌し改定した県方針の周知を図ることで、各市町の実情に応じた地域展開等の取組が進むよう支援を継続する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

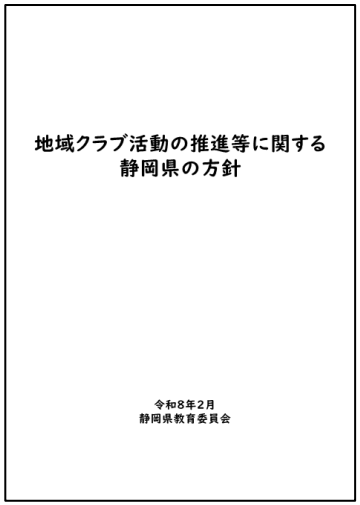
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

- 令和7年12月、文部科学省策定の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を参酌し、従来の県方針を改定、「地域クラブ活動の推進等に関する静岡県の方針」を策定（令和8年2月）。
- 改革実行期間に向け、運営団体や実施主体に求める要件や適切な指導及び安全・安心の確保等について、同方針に基づき市町の取組に対する支援を行う。


地域クラブ活動の推進等に関する
静岡県の方針

令和８年２月
静岡県教育委員会


２ 静岡県が目指す姿（基本的な考え方）

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実に努めます

全ての生徒が希望に応じて多様多様な活動に参加できる環境を整備します

学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出します

○学校部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校が目指す資質・能力の育成に資するものであり、教科学習や学級で見られない生徒の一面を部活動で見ることができる等、生徒理解を深める場としても重要な役割を担っています。

○一方、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図るためには、これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが必要です。

○学校部活動の地域展開等を進めるにあたっては、単なるスポーツ・文化芸術環境の整備ではなく、生徒を中心においた教育環境の整備として取り組む必要があり、生徒たちの活動や学校生活への充実が十分に保障された環境の構築を図ることが重要です。

○どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在しないことから、各市町の実情に合わせて様々な手法から適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせるなど創意工夫を凝らしながら体制整備を進める必要があります。

○地域ごとに部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため学校部活動をベースとした地域との連携や、学校施設を拠点とした地域クラブ活動の実施など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要です。
※過疎地域や中山間地域等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進

○各市町において、国が示すガイドラインに基づき改革を進め、県は各市町が主体的に描くビジョンを尊重し、その取組を支援することで持続可能な体制の構築を目指します。

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

- 「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」において、政令市を除く33市町に対して県の方向性を示すとともに、実証事業に取り組む10市町の成果や課題を共有することができた。
- 「部活動の地域展開等に関する取組状況調査」を実施し、各市町における取組の進捗状況について把握・共有を行った。
- 各市町からの兼職兼業等の問合せに対応し、33市町に周知した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者の質の保障人材バンク登録資格として、JSPO等の公認資格取得者や教員資格等の8項　目の資格を定め、うち2つ以上を満たしていることを条件として設定

部活動指導員やスポーツエキスパートを対象に、静岡県スポーツ協会と連携して指導者研修を実施

県教育委員会が主催する指導者研修に、各市町が任用する部活動指導員の参加を可能としている。」

○ 指導者数の確保

競技団体や市町体育・スポーツ協会等の関係団体に対し、県人材バンクの周知及び指導者登録についての協力を依頼

静岡県スポーツ協会が主催する指導者を対象とした各種研修会において、県人材バンクへの指導者登録の協力を依頼

今後の取組における課題

〇　指導者の質の保障

指導者共通の課題となる研修会テーマの設定

多くの指導者が出席できる研修会の開催方法

〇　指導者数の確保

人材バンク登録者数増加に向けた取組

指導者としてすでに活動している、仕事をしているため、等の理由から人材バンクへの登録までには及ばないと考える指導者が多く、登録者数が微増に留まった。

取組の成果

〇　指導者の質の保障

部活動指導員やエキスパートを対象とした研修会には、任命されている指導者143人が参加した。

〇　指導者数の確保

人材バンクの登録者数（12月末現在）

令和7年度…831人　・　令和6年度…810人

○　静岡県公認指導者登録者数（10月末現在）

令和7年度…9,793人　・　令和6年度…9,325人

課題への対応方針

〇　指導者の質の保障

継続して参加する指導者も多いことから、静岡県スポーツ協会と協議し、講義内容のテーマを毎年変えている。

研修に参加しやすくするために、東・中・西部地区での夜間、中部地区での休日の開催に加え、WEBでの参加も可能とした

〇　指導者数の確保

人材バンク登録者数の増加に向けて、静岡県スポーツ協会と連携して、関係団体に対し、様々な機会をとらえて周知に努めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

〇取組
- 人材の発掘では、静岡県スポーツ協会において、人材バンクの登録者や当該種目の競技団体からの情報に基づき、適切な指導者の人選・紹介を実施
- 指導者と指導者確保を希望する学校等のそれぞれの状況を確認した上で、両者の面談を設定し、面談時に同席
- 配置できた指導者については、人材バンクに経緯を記録
- 指導を行っていく上で、問題が生じた等の場合に、両者の間に入り調整を実施

〇課題
- 種目によっては登録者数が少なく、人材の選定ができない。
- 部活動の時間帯では、仕事をしている指導者は対応が難しいため、退職者や自営業者からの選考になることが多く、人材の選定に苦慮している。

研修、資格取得促進に関する取組

【部活動外部指導者等研修会】
部活動指導者としての資質向上を目的に、部活動指導員や部活動外部指導者、人材バンク登録者を対象に研修会を開催
実施方法について、東・中・西部地域で開催のほか、WEBでの参加も可能とし、開催時間も平日の夜または休日に開催
研修のテーマは、指導者が共通して必要とする内容を毎年選定
　令和5年…「スポーツインテグリティ・体罰や不適切指導の防止」
　令和6年…「ペップトーク」
　令和7年…「部活動中の熱中症事故等の防止」
【総合型地域スポーツクラブ研修会】（静岡県スポーツ協会主催）
静岡県スポーツ協会が主催する「総合型地域スポーツクラブ研修会」において、部活動指導者としての留意事項や地域展開への取組を説明し、地域クラブの理解と協力を求めるとともに、人材バンクへの登録促進に取り組んだ。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点として、令和5年に「ブルーレヴズRFC清水」を設立。3年目となる今年は、週3回、年間111回に及ぶ実技セッションを清水南高校グラウンドを拠点として実施した。
- 地域の中学生がこの活動に参加できるように、火曜日・木曜日の実技セッションを18時から開始した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

【静岡県スポーツ協会】
- 競技団体、市町体育・スポーツ協会、スポーツ少年団や、中体連・高体連、医科学関係機関などと連携し、様々な事業に取り組んでいる機関
- 指導者体制の充実に向け、指導者の養成講座や資質向上のための研修会を実施するとともに、スポーツ人材バンクを運用して、部活動指導者を確保するための事業を実施
- 地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援するための事業を実施
- ジュニア世代のスポーツを推進するための、育成・発掘事業を実施

取組の成果

- 公認指導者を対象に資質向上を目的とした研修を年２回開催し、約700人が出席のほか、競技団体が開催する指導者養成講習会を支援し、年３回開催され約250人が出席
- 部活動指導員のマッチングなどを実施するとともに、人材バンクには、指導者や支援関係者など約850人が登録し、部活動指導員等外部指導者を対象とした研修を年３回開催して、約150人が出席
- 総合型地域スポーツクラブ事業として、クラブ関係者や市町教育委員会などを対象に、部活動地域展開への取組み状況や地域クラブとしての関りについて研修会を開催
- ジュニアアスリート発掘・育成事業として、競技団体と連携し８種目の体験できる場を提供し、約370名が参加

今後の取組における課題

- 地域展開に伴う指導者需要の増加に対し、人材バンクの指導者数や専門性の確保と継続的な資質向上への対応
- 外部指導者の確保について、地域や競技種目によって状況が異なることから、部活動指導者を希望する学校等の条件に合う指導者の確保への対応
- 総合型地域スポーツクラブの活動地域や体制の状況が大きく異なることから、部活動地域展開への連携を推進するための支援
- ジュニアアスリート発掘・育成事業では、体験後の継続的な育成につなげる仕組みづくり

課題への対応方針

- オンデマンド型研修の開催による参加機会の拡大や競技団体が実施する指導者養成講座開催の促進による指導者の増加
- 人材バンクの登録者数の増加とともに、地域や種目による登録者数の差を縮小するために、競技団体や市町体育・スポーツ協会に対し、部活動地域展開に対する指導者確保の課題を周知し、指導者の登録を促進
- 総合型地域スポーツクラブに対し、部活動地域展開に連携する先進事例の紹介や、地域クラブの役割などの情報提供を行い、連携に向けた取り組みを進めるクラブへの支援
- ジュニアアスリート発掘・育成事業では、競技団体との連携を強化し、体験後の継続的な育成などを含め、魅力ある事業の提案

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

- 指導者の養成・資質向上
- 少年から高校生世代の選手育成・強化
- 学校体育への実技指導者の派遣
- 教育委員会が設置する子どもの体力向上に係る各種委員会への参画
- スポーツ少年団の育成
- 競技団体、市町体育・スポーツ協会との連携
- 総合型地域スポーツクラブとの連携
- 各スポーツ関係団体に対し、教育委員会の各種事業の周知や協力を依頼



ジュニア世代を対象とした体験教室
【ジュニアアスリート発掘育成事業】



磐田市の部活動地域展開への取り組み
【総合型地域スポーツクラブ研修事業】



部活動指導員を対象とした研修会



公認スポーツ指導者を体操とした研修会

【指導者養成・資質向上事業】

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会を開催し、市町に対する指導助言を行った。

【第1回】令和7年7月　⇒オンライン形式にて開催

- 実証事業に取り組む市町の実践上の成果と課題を共有

【第2回】令和8年2月　⇒オンライン形式にて開催

- 実証事業に取り組む市町の実践上の成果と課題、県実施の部活動の地域展開等に関する取組状況調査結果を共有
- 国策定のガイドラインの周知とともに、県の方針について説明

取組の成果

- 「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」では、国の動向　及び県方針についての共通理解を図るとともに、実践研究を行う10市町の取組内容及び成果と課題の共有、意見交換、有識者による指導助言等を実施することにより、各市町が進める部活動の持続可能な体制構築に向けた取組の支援を行った。
- 協議会の開催にあたり、政令市を除く33市町を対象とした「部活動の地域連携等に関する取組状況調査」を実施し、結果を各市町と共有することにより、県内における進捗状況や各市町が抱える課題等の把握と共有を行うことができた。
- 県方針により、令和7年度までに政令市を除く県内33市町のうち、29市町において協議会が設置済みであり、実情に応じた取組が進められている。

今後の取組における課題

- 協議会未設置の市町と連携を図り、他県の取組事例等を参考に、中学生、地域、学校等の関係者にとって望ましい手法の検討を行う必要がある。
- 広域的な取組を希望する市町間の調整を行う。

課題への対応方針

- 国ガイドラインの内容を参酌し改定した県方針の周知を図ることで、各市町の実情に応じた地域展開等の取組が進むよう支援を継続する。
- 県協議会での意見交換、市町取組状況調査等を通じ、広域的な取組を希望する市町の把握と自治体間の調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- 政令市を除く33市町を対象とした「部活動の地域展開等に関する取組状況調査」を実施し、自治体の枠を超えた広域連携の希望の有無について確認。集計結果については、県内全市町が参加する「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」において共有を図った。
- 令和7年12月の国ガイドライン改定を踏まえ、令和8年2月に「地域クラブ活動の推進等に関する静岡県の方針」を策定。改革実行期間における県の取組として、広域連携に係る支援を位置付けた。

運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む市区町村の拡大を図る取組

- 「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」において、政令市を除く33市町に対して県の方向性を示すとともに、実証事業に取り組む10市町の成果や課題を共有することができた。
- 「部活動の地域展開等に関する取組状況調査」を実施し、各市町における取組の進捗状況について把握・共有を行った。
- 各市町からの兼職兼業等の問合せに対応し、33市町に周知した。

【休日部活動における地域展開の方針について】

２０	全ての部活動で地域展開を実施
0	地域展開と地域連携を組み合わせて実施
3	地域展開と地域連携を組み合わせて実施
3	全ての学校で地域連携を実施
1	現状を継続
6	未定（検討中含む）
0	その他

令和7年度部活動の地域展開等に関する取組状況調査より

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- プロスポーツクラブによる地域クラブの運営
- プロスポーツクラブの普及活動とのクラブチーム活動のコラボレーション

取組の成果

- ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点として、令和5年に「ブルーレヴズRFC清水」を設立。3年目となる今年は週3回、年間111回に及ぶ実技セッションを清水南高校グラウンドを拠点として実施した。
- クラブチーム「ブルーレヴズRFC清水」として、春季県大会・秋季県大会に出場した。

※いずれの大会も大会規程の12名に達しなかったため「棄権」としての扱いではあったものの、他チームから選手を借りて練習試合としての試合を実施した。

春季ライオンズカップ：6チーム中6位
秋季ロータリーシップ：6チーム中6位

- 地域の中学生が、この活動に参加できるように、火曜日・木曜日の実技セッションを18時開始とした。
- 清水南高校ラグビー部員への直接指導、中高合同練習を毎週実施した。
- オンラインミーティング等で密接にコミュニケーションを取り、コーチング・プランニングを統一して、一貫指導を実施した。
- トップチームの公式戦を招待観戦し、ボールボーイ等を行った。
- 毎週土曜日に清水南高校ラグビー部との合同練習を実施した。

今後の取組における課題

- 清水南高校中等部以外からの参加が可能である状態を維持するため、練習開始時刻を平日18時にしている影響から、内部の生徒は放課後約2時間待たなければ活動が開始されないシステムの影響が大きく、所属生徒の減少傾向が著しかった。

課題への対応方針

- 令和8年4月からは、静岡ブルーレヴズによる広報活動をさらに充実させてクラブ規模の拡大を図る。
- 地域の小学生対象のタッチラグビー教室を実施することにより、将来的にクラブチームに参加してくれる人材の育成を試みる。
- 今後、多くの中学校で地域展開等の取組が進められる中、どの中学校の生徒でも自由に参加できる地域クラブとしての地位を確立していく。
- 活動の様子や試合の結果をSNS等で発信することにより、保護者との意思疎通を密にし、持続可能な地域クラブ運営のために、保護者が納得の上で会費負担をする状態を継続維持していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

世代間交流に関する取組

- 4月から週3回、火・木・土曜日にブルーレヴズ派遣のコーチの指導を受け、16時30分～18時に高校生、18時～19時30分に中学生クラブのセッションを行い、土曜日に合同練習を実施した。
- 11月からは、平日の火・木曜日も18時～19時で中高合同セッションを実施した。
- 令和6年度から、高校との連携を強化した活動を実施しており、令和7年度には中・高の連携を更に発展させ、平日の火曜日・木曜日に中高合同セッションを実施した。



BlueRevs RFC SHIMIZU **日々の練習風景**



地域の女子選手もメンバーとして参加

令和7年度静岡県中学生セブンズ交流会

2025.10.19 エコパ芝生広場2

試合時間　5分-2分-5分(ランニングタイム)

①	10：00		マリン 2A	14	VS	0	マリン 2B	
②	10：15		ブルーレヴズ 2A	14	VS	40	ブルーレヴズ 2B	
③	10：30		マリン 1A	24	VS	5	マリン 1B	
④	10：45		ブルーレヴズ 1	17	VS	19	静岡合同 1	
⑤	11：00	×青	マリン	20	VS	5	レヴズ清水	
⑥	11：15		静岡合同	27	VS	0	ブルーレヴズ	
⑦	11：30		ブルーレヴズ 2B	21	VS	10	マリン 2A	
⑧	11：45		マリン 2B	21	VS	17	ブルーレヴズ 2A	
⑨	12：00		静岡合同 1	7	VS	31	マリン 1A	
⑩	12：15		マリン 1B	17	VS	5	ブルーレヴズ 1	
⑪	12：30		ブルーレヴズ	22	VS	14	レヴズ清水	
⑫	12：45	×青	マリン	29	VS	33	静岡合同	
⑬	13：00		ブルーレヴズ 2B	19	VS	10	マリン 2B	
⑭	13：15		マリン 2A	24	VS	5	ブルーレヴズ 2A	
⑮	13：30		静岡合同 1	20	VS	14	マリン 1B	
⑯	13：45		マリン 1A	29	VS	5	ブルーレヴズ 1	
⑰	14：00		レヴズ清水	19	VS	24	静岡合同	
⑱	14：15		ブルーレヴズ	10	VS	36	マリン	×青

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域スポーツクラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法の検討
- 保護者負担経費の調査・検討

取組の成果

- 令和7年度については、県からの補助金に頼らない自主運営を可能にするため、保護者から月謝を集金して実施した。
- 清水南高校中等部ブルーレヴズ参加者ならびに地域の生徒から参加費として、同一金額を集金した（7,700円/月）。

月謝、及びその他費用案（税込価格）

	2023	2024	2025
保険料、協会登録料	3,000	3,000	3,000
月謝	5,500 静岡県より補助有	7,700	7,700
その他	用品購入代、遠征費用等が都度発生する場合あり。		
決裁方法	クレジットカード決済、Webコンビニ決済 ・Sgrum（アプリ）で決済 ・毎月25日〆		

今後の取組における課題

- 少子化が進み、静岡市近隣の子供の数が減少することや、運動部加入率の低下、静岡市の部活動地域展開との関係で、いかに参加者の人数を確保していくか。

課題への対応方針

- 部活動の意義を継承・発展しつつ、新しい価値を創出することで魅力の発信に努める。

【令和7年取組例】

- SNSアカウント運用による情報発信と集客
- 清水南中等部＆地域との接点を増やし、ブルーレヴズRFCについて理解を深めてもらう。
- ラグビー活動だけではなく、部員参加イベントや学校生活の模様も発信し、公式HPやイベント特設サイトへのアクセス増を図る。
- 清水南高校・同中等部の魅力をブルーレヴズRFCの視点で発信し、入学希望者UPを狙う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

費用負担の在り方に関する取組

- 県として、参加費については現状支援を行っていないが、参加費用の受益者負担等に関する実態調査を実施した。
- 「部活動の地域連携等に関する取組状況調査」の質問項目「経済的に困窮する世帯の生徒への支援について」において、全33市町中、「取組がある」と回答した市町はなく、「検討中である」と回答したのは、20市町であった。
- 調査結果については、「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」において、各市町と共有した。
- 「ブルーレヴズRFC清水」の活動について、令和7年度は県からの補助金に頼らない自主運営とした（保護者から月謝（7,700円/月）を参加費として集金）。

【課題】

- 部活動の地域展開が進む中、金額が適正なのか、また、これから進む静岡市における地域展開との比較（金額や送迎等）から、参加する人数が増えるか。
- 清水南高校中等部からのブルーレヴズ参加者は、令和8年度に新入生が参加しなければ1名（新中学3年生のみ）となり、継続運営ができるか。

※清水南高校中等部は、令和8年度から部活動任意加入制となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設及び用具の地域クラブへの貸与における課題の検証

取組の成果

- 部活動の地域展開に向けた環境整備
- チームウエア・練習着等を統一、新しいユニホームを新調
- 清水南高校中等部の教員が学校設備（備品・部室等）の管理のためサポート体制を構築
- 既存の学校所有の用具（ボール、その他の必要道具）を使用
- 地域から参加する生徒の部室利用等も認める
- 練習開始までの時間、同窓会館を勉強部屋として活用
- 雨天時の体育館等の活用
- 各種連絡先の窓口は、原則レヴズにて対応
- 出欠管理にアプリケーション「Sgrum」を使用し、レヴズから保護者へ直接情報提供を実施

今後の取組における課題

- 授業終了から練習開始までの時間の有効利用
- 雨天時の室内練習場の確保
- ミーティング施設の充実
- 今後、中等部の職員不足に伴い、顧問が配置困難となること（練習開始までの時間の対応や備品管理等）

課題への対応方針

- 練習開始までの時間、同窓会館を勉強部屋として活用
- 雨天時の体育館等の活用



新ユニフォーム



出欠管理アプリ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組

- 清水南高校中等部の教員が学校設備（備品・部室等）の管理のため、サポート体制を構築
- 既存の学校所有の用具（ボール、その他の必要道具）を使用
- 地域から参加する生徒の部室利用等も認める
- 練習開始までの時間、同窓会館を勉強部屋として活用
  （清水南高校中等部の教員が対応）



同窓会館（南陵館）



同窓会館内部（勉強部屋として使用）

- 雨天時の体育館等の活用
- 施設利用に関しては、一般の施設利用団体と同様の扱いとしている（団体登録、計画票の提出）

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- プロスポーツクラブによる地域クラブの運営
- プロスポーツクラブの普及活動とのクラブチーム活動のコラボレーション

取組の成果

- ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点として、令和5年に「ブルーレヴズRFC清水」を設立。3年目となる今年は週3回、年間111回に及ぶ実技セッションを清水南高校グラウンドを拠点として実施した。
- クラブチーム「ブルーレヴズRFC清水」として、春季県大会・秋季県大会に出場した。

※いずれの大会も大会規程の12名に達しなかったため「棄権」としての扱いではあったものの、他チームから選手を借りて練習試合としての試合を実施した。

春季ライオンズカップ：6チーム中6位
秋季ロータリーシップ：6チーム中6位

- 地域の中学生が、この活動に参加できるように、火曜日・木曜日の実技セッションを18時開始とした。
- 清水南高校ラグビー部員への直接指導、中高合同練習を毎週実施した。
- オンラインミーティング等で密接にコミュニケーションを取り、コーチング・プランニングを統一して、一貫指導を実施した。
- トップチームの公式戦を招待観戦し、ボールボーイ等を行った。
- 毎週土曜日に清水南高校ラグビー部との合同練習を実施した。

今後の取組における課題

- 清水南高校中等部以外からの参加が可能である状態を維持するため、練習開始時刻を平日18時にしている影響から、内部の生徒は放課後約2時間待たなければ活動が開始されないシステムの影響が大きく、所属生徒の減少傾向が著しかった。

課題への対応方針

- 令和8年4月からは、静岡ブルーレヴズによる広報活動をさらに充実させてクラブ規模の拡大を図る。
- 地域の小学生対象のタッチラグビー教室を実施することにより、将来的にクラブチームに参加してくれる人材の育成を試みる。
- 今後、多くの中学校で地域展開等の取組が進められる中、どの中学校の生徒でも自由に参加できる地域クラブとしての地位を確立していく。
- 活動の様子や試合の結果をSNS等で発信することにより、保護者との意思疎通を密にし、持続可能な地域クラブ運営のために、保護者が納得の上で会費負担をする状態を継続維持していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組と課題の抽出

- 4月から週3回、火・木・土曜日にブルーレヴズ派遣のコーチの指導を受け、16時30分～18時に高校生、18時～19時30分に中学生クラブのセッションを行い、土曜日に合同練習を実施した。
- 11月からは、平日の火・木曜日も18時～19時で中高合同セッションを実施した。
- 令和6年度から、高校との連携を強化した活動を実施しており、令和7年度には中・高の連携を更に発展させ、平日の火曜日・木曜日に中高合同セッションを実施した。



BlueRevs RFC SHIMIZU **日々の練習風景**



地域の女子選手もメンバーとして参加

令和7年度静岡県中学生セブンズ交流会

2025.10.19 エコパ芝生広場2

	試合時間	5分-2分-5分(ランニングタイム)					
①	10：00		マリン 2A	14	VS	0	マリン 2B	
②	10：15		ブルーレヴズ 2A	14	VS	40	ブルーレヴズ 2B	
③	10：30		マリン 1A	24	VS	5	マリン 1B	
④	10：45		ブルーレヴズ 1	17	VS	19	静岡合同 1	
⑤	11：00	×青	マリン	20	VS	5	レヴズ清水	
⑥	11：15		静岡合同	27	VS	0	ブルーレヴズ	
⑦	11：30		ブルーレヴズ 2B	21	VS	10	マリン 2A	
⑧	11：45		マリン 2B	21	VS	17	ブルーレヴズ 2A	
⑨	12：00		静岡合同 1	7	VS	31	マリン 1A	
⑩	12：15		マリン 1B	17	VS	5	ブルーレヴズ 1	
⑪	12：30		ブルーレヴズ	22	VS	14	レヴズ清水	
⑫	12：45	×青	マリン	29	VS	33	静岡合同	
⑬	13：00		ブルーレヴズ 2B	19	VS	10	マリン 2B	
⑭	13：15		マリン 2A	24	VS	5	ブルーレヴズ 2A	
⑮	13：30		静岡合同 1	20	VS	14	マリン 1B	
⑯	13：45		マリン 1A	29	VS	5	ブルーレヴズ 1	
⑰	14：00		レヴズ清水	19	VS	24	静岡合同	
⑱	14：15		ブルーレヴズ	10	VS	36	マリン	×青

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本県では、令和5年2月策定の県方針に基づき、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組を進めてきた。改革推進期間を通じ、県内全ての市町に協議会設置を働きかけてきた結果、33市町中29市町で設置が完了し、残る4町においても事務局内での検討が進んでいる。

これまで、県は各市町に対し、生徒の活動機会確保、持続可能な体制の構築に向け、実情に応じた丁寧かつ慎重な検討を依頼してきた。今後についても、どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在しないことから、各市町が幅広い関係者の理解と協力の下、多様な手法を組み合わせる等創意工夫を凝らし、質の高い教育活動の機会を整備していくことが重要である。

今年度、実証事業に取り組む自治体が10市町にまで拡大したことは取組の成果である一方、地域資源の状況により市町間で進捗に差も見られることから、それぞれの状況に応じた多様なニーズへの対応及び支援の在り方が今後の課題である。

●成果の評価

県教育委員会が毎年実施する調査では、地域クラブ活動に関わる生徒の割合が上昇（令和5年13.1%→令和6年17.7%）しており、改革推進期間を通じ、受け皿の拡大が数値として現れている。中体連大会への参加要件等も含め、未だ改革途上ではあるものの、環境整備は前進していると言える。

一方、各自治体における検討が進む中、地域資源の有無や地理的条件により、進捗状況に差が見られることも明らかとなってきた。すでに具体的な移行フェーズにある市町もあれば、慎重に合意形成を図っている段階の市町もあるが、これは県が求めてきた「地域の実情に合わせた丁寧な検討」の結果であると言える。各市町が単なる形式的な「移行」ではなく、それぞれの課題に向き合いながら「展開」していくために多様な運営モデルを模索したことは、将来的な持続可能性を高める上での重要な成果である。

●今後に向けて

本事業の推進にあたっては、単なる環境整備に留まらず、生徒を中心においた教育環境の整備として取り組む必要がある。改定した県方針に基づき、生徒たちの活動や学校生活の充実が十分に保障された環境構築を図ることが重要であり、今後は、地域資源や状況の差を考慮した多様な改革を深化させていくことが求められる。

改革実行期間に向け、県は各市町が主体的に描くビジョンを尊重し、各市町における持続可能な体制構築に向けた取組を伴走支援していく。併せて、認定地域クラブ制度運用上の市町間調整や広域連携に係る調整等を通じ、地域間格差のない豊かな活動環境を保障するための支援体制を構築していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
協議会設置、検討開始	学校現場との調整	導入活動開始	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大	広報の充実とクラブ活動の拡大

●ステークホルダー

清水南高校・同中等部、静岡ブルーレヴズ株式会社、静岡県ラグビー協会、静岡県教育委員会健康体育課

●経過

令和2年度より、清水南高校と静岡ブルーレヴズ株式会社で検討を始め、静岡県におけるラグビー競技の普及と発展及び静岡ブルーレヴズの県中部での活動基盤拡大を目指し、令和4年度に清水南高校と静岡ブルーレヴズが「産学官連携協定」を締結。同年度より、週1回ブルーレヴズのコーチを招聘し、中等部・高校合同練習を開始。令和5年度に地域クラブ「ブルーレヴズRFC清水」を設立して、中等部の部活動とは切り離されたクラブチームとしての活動を開始。令和6年度からは、高校との連携を強化した活動を行うに至った。令和7年度からは、中・高の連携を更に発展させ、平日の火・木曜日に中高合同セッションを実施した。

●実施内容

4月から週3回、火・木・土曜日にブルーレヴズ派遣コーチの指導を受け、16時30分～18時に高校生、18時～19時30分に中学生クラブのセッションを行い、土曜日に合同練習を実施した。11月からは、平日の火・木曜日も18時～19時で中高合同セッションを実施した。

●実施にあたって生じた課題

充実した活動を実施できているものの、清水南高校中等部以外からの参加も受け入れる体制を維持するため、練習開始時刻は平日18時に設定されている。そのため、内部の生徒は放課後に約2時間待機する必要があり、この状況を敬遠する影響から、所属生徒の減少傾向が著しくなった。結果、単独チーム12人での大会参加が困難となり、他チームから選手を借りた「練習試合形式」での県大会参加となった。

●今後の展開

令和8年4月からは、静岡ブルーレヴズによる広報活動をさらに充実させてクラブ規模の拡大を図る。また、地域の小学生対象のタッチラグビー教室を実施することにより、将来的にクラブチームに参加してくれる人材の育成を試みる。今後、多くの中学校で部活動が自由参加化、あるいは廃止されていく中で、どの中学校の生徒でも自由に参加できる地域クラブとしての地位を確立していく。併せて、活動の様子や試合の結果をSNS等で発信することによって保護者との意思疎通を密にし、持続可能な地域クラブ運営のために、保護者が納得の上で会費負担をする状態を継続・維持していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【中間評価】

改革期間	令和５年度～７年度 「改革推進期間」	令和８年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日
改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手**
（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

平日
各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

＜令和8年主な取組（予定）＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市町の取組に対する支援　広域連携に係る支援　共通課題に係る支援											
		第1回協議会			取組状況調査					第2回協議会	

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

静岡県立清水南高等学校ラグビー部・中等部ブルーレヴズ参加者　中長期ビジョン

SHIZUOKA BlueRevs

【次期中期で目指すもの】
「ブルーレヴズRFC清水ラグビースクール(小・中学生対象) の設立」

【現状の認識】
「中学生10名　高校生17名」

2022
始動

中等部
ｸﾗﾌﾞ化

中高合同
促進

現在

2030
5年後のあるべき姿
高校生：全国大会出場
中学生：静岡県No1”

次期中期目標
2026～2029
“ブルーレヴズRFC清水ラグビースクール 開校”
(小・中学生対象)『ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点』

2035
10年後のあるべき姿
“日本を代表するラグビースクール”
『スクール卒業生のW杯出場』

【次期中期課題】
①所属人数の拡大
②小学生年代へのアプローチ
③地域中学生への後方
④スクール通年開催検討
⑤タッチラグビーコースの開設
⑥女子セブンスチームの開設

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県沼津市

自 治 体 名 ： 静岡県沼津市
担 当 課 名 ： 教育委員会　教育企画課
電 話 番 号 ： 055-934-4821

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	186.82㎢
人口	183,510人
公立中学校数	18校
公立中学校生徒数	3,973人
部活動数 （運動部活動のみ）	134部活
地域クラブ活動数	14クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 少子化及びそれに伴う学校の小規模化の進行は本市も例外ではない。学校部活動においては、団体種目を中心に廃部が進み、生徒の多様なニーズを満たせない。複数顧問体制を取れないことによる安全面の不安。専門外の先生が指導するケースが増え、生徒が望ましい指導を受けられないことに加え、先生方の負担も増すという悪循環。こうした問題が散見されるようになる等、学校部活動は限界を迎えている。
- このような状況の中、令和6年5月に「部活動地域移行取組方針」を策定。地域展開目標年度を休日部活動は令和10年夏、平日部活動は令和13年夏とし、これに向けて取組を進めている。
- 課題は多岐に渡るが、地域展開そのものの周知や意義について理解が浸透しているとは言い難く、まずは情報周知や関係者の意識改革が挙げられる。
- また、指導者の数、場所の確保のしやすさ、競技人口等、種目により環境が大きく異なるため、地域展開はその種目の状況に応じ丁寧に進めていく必要がある。



沼津市の児童生徒数の推移
【令和5年7月沼津市教育委員会作成】

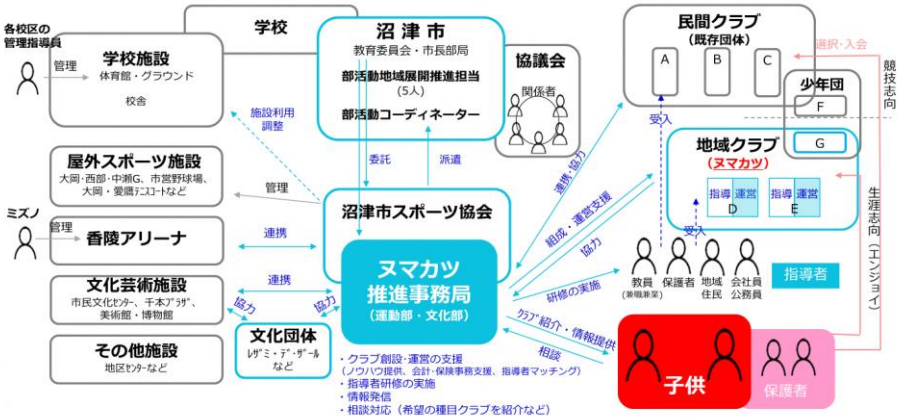
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

沼津市 部活動地域展開 運営体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 教育企画課・・・全体総括（コーディネーター配置）、方針・新規制度の策定・推進
- 学校教育課・・・学校部活動の把握、学校との連絡調整、部活動指導員の配置
- 生涯学習課・・・学校開放の見直し、地域学校協働本部の調整

（・ 文化振興課・・・文化芸術活動の指導者及びクラブの発掘・育成）

◉首長部局

- ウィズスポーツ課・・・スポーツ活動の指導者及びクラブの発掘・育成、スポーツ関係団体との連携、社会体育施設の活用

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 実証事業の企画・調整・開始（サッカー・剣道・（吹奏楽）） • リーフレットvol.7発行
5月	• 部数・部員数調査の実施 休日地域展開に向けた調整（サッカー・陸上競技）
6月	• 実証事業の企画・調整
7月	• 第2期 第1回協議会開催 • 休日地域展開種目保護者説明会（サッカー・陸上競技） • 実証事業開始（野球） • 企業向けアンケート実施
8月	• リーフレットvol.8発行 • 地域クラブ「ヌマカツ」登録要件検討
9月	• 実証事業開始（ソフトテニス） • 第2期 第2回協議会開催
10月	• 実証事業の企画・調整 • 地域展開年度未決定種目の調整 • 地域クラブ「ヌマカツ」募集説明会・開始
11月	• 指導者研修プログラム構築開始 • 実証事業開始（ﾏﾙﾁｽﾎﾟｰﾂ・（美術））
12月	• 第2期 第3回協議会開催 • リーフレットvol.9発行
令和8年1月	• 「ヌマカツ」登録クラブ決定
2・3月	• リーフレットvol.10発行 • 次年度実証事業の調整等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		12クラブ（35部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	57人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
沼津ソフトテニス協会	ソフトテニス協会	ソフトテニス	休日　1回 計10回	土曜 13:00～ 16:00	2年　10人 1年　5人 計　15人	令和7年9月～ 令和8年1月	12人	4人 （内、兼務4人）	3,000円 ＋保険料800円	部活動
ヌマカツサッカークラブ 沼津東FC 沼津西FC 沼津南FC	総合型スポーツクラブ	サッカー	休日　1回	土曜 9:00～ 11:00	（3チーム計） 2年　44人 1年　26人 計　70人	令和7年9月～	9人	2人 （内、兼務2人）	3,300円 /月額	地域クラブ
野球 沼津ノース 沼津サウス 沼津ウエスト	スポーツ協会	野球	平日（月2回） 計13回	平日 17:30～ 19:30	（3チーム計） 2年　26人 1年　30人 計　56人	令和7年7月～ 令和8年3月	11人	3人 （内、兼務3人）	3,900円 ＋保険料800円	部活動
マルチスポーツ 長井崎 静浦	沼津市	マルチスポーツ	平日　各4回	平日 15:00～ 16:00	（2校計） 2年　7人 1年　2人 6年　4人 5年　5人	令和7年11月 ～令和8年1月	3人	3人 （内、兼務3人）	保険料 800円	－

2.実証内容と成果

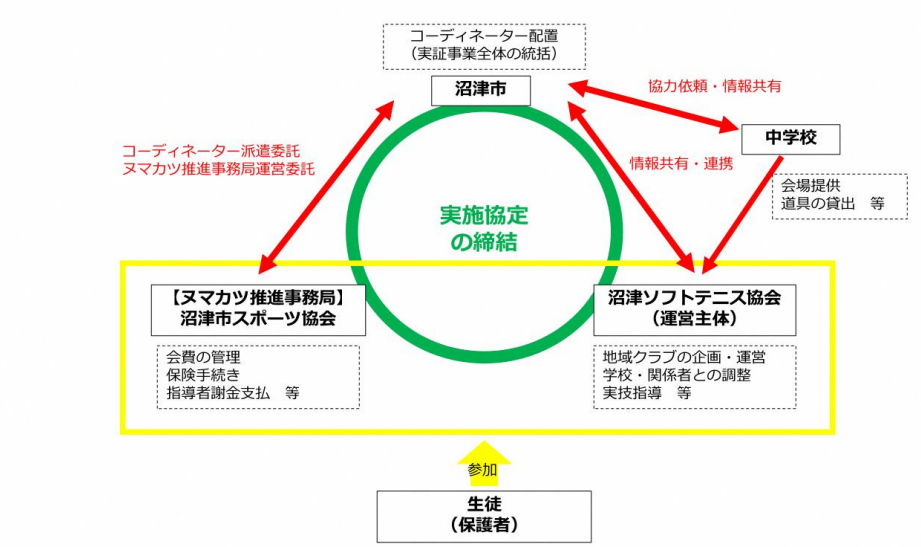
スポーツ庁

主な取組例

●沼津ソフトテニス協会クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	沼津ソフトテニス協会クラブ
期間と日数	令和7年9月～令和8年1月 計10回
指導者の主な属性	協会役員、会社員、兼職兼業教員等
活動場所	市立今沢中
主な移動手段	徒歩、保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒：800円 指導者：1,850円または1,200円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（指導者兼務）1人

役割：全体の活動計画の作成、関係者・学校との連絡調整等

●指導者　12人

役割：生徒への実技指導

●経理事務支援（ヌマカツ推進事務局）3人

役割：会費管理、保険手続き、指導者謝金支払等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 市スポーツ協会に委託し総括コーディネーター及びコーディネーターを複数配置し、取組の推進役とした。
○ 学識経験者や幅広い関係者で構成する「沼津市部活動改革検討協議会」を開催した。
○ 市スポーツ協会に委託し「ヌマカツ推進事務局」を設置し、地域クラブ「ヌマカツ」の創設や運営支援を図った。
○ 地域展開に関する広報周知を積極的に行った。
○ 種目ごとの環境に応じ、地域展開への道筋について個別に調整を進めた。

取組の成果

○ コーディネーターは事業進捗に伴い各種目に応じた専門性が必要になったため、前年比3人増の8人を配置した。
○ 「沼津市部活動改革検討協議会」は期間中3回開催し、今後の取組の方向性等について協議を行った。
○ 関係者の地域展開に関する理解を深めるため、また種目ごとに調整を進めるため、期間中計33回に及ぶ関係者協議を実施した。

今後の取組における課題

○ コーディネーターを引き続き配置し、取組をより一層進める。
○ 「沼津市部活動改革検討協議会」において、推進計画（ガイドライン）策定について協議を行う。
○ 地域クラブ活動が本格化してくるため、「ヌマカツ推進事務局」の体制を強化する。
○ 令和8年度は4種目の休日地域展開を予定しているため、円滑な移行に努める。
○ 平日の地域展開の在り方についても検討する。

課題への対応方針

○ 市スポーツ協会と連携し、コーディネーターの配置、「ヌマカツ推進事務局」の設置について、市スポーツ協会と連携し、効果的かつ効率的な運営を行う。
○ 4種目の休日地域展開については、関係者協議や生徒及び保護者説明会等を開催することで情報の共有と丁寧な説明に努め、円滑な移行につなげる。
○ 推進計画（ガイドライン）の策定に向けて議論を進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 実証事業において、各顧問・競技団体・学校へのヒアリング、保護者説明会の開催、指導者と学校との調整、保険対応業務、アンケート実施等を行った。
○ 今後の地域展開を見据え、種目ごとの関係者協議を開催し、調整を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 現職の教員または教員OBを活用し、活動における安全性を確保した。
○ 民間の指導者と教員が一緒に指導する体制を作り、安全性に関するノウハウの共有を図った。
○ 安全性の確保、指導者の質の担保のため、市独自の指導者研修プログラムを、沼津工業高等専門学校と協働で構築中。3月中に運用を開始予定。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、スケジュール調整、出欠確認、練習内容や試合結果を効率的に共有するため、アプリを活用した。
○ 集金業務についても指導者及び運営者が現金を扱わないで済むよう、アプリの集金機能を試行で活用した。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年8月から「推進事務局」を設置し、各地域クラブ共通の事務の一部を受任する体制を構築した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 地域クラブ活動中の事故やトラブルの責任は地域クラブにあることを登録の手引きに明記し、その解決に向けた体制が整備されていることを登録要件とした。
○ 民間の指導者と教員が一緒に指導する体制を作り、安全性に関するノウハウの共有を図った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 市スポーツ協会等と協調し、スポーツ指導者の掘り起こしと紹介スキームの構築について検討を進める。
○ 兼職兼業を希望する教職員について、意向把握や手続きの支援、学校への働きかけ・調整等を行う。
○ 指導者確保に向けて、市商工会議所を通した企業アンケートの実施等、各方面へ積極的に働きかけを行っていく。
○ 指導者の質を担保するため、資格や研修の在り方について、先進都市の事例等を参考に検討する。
○ 統一した指導者要件が示されない中、市独自の指導者研修プログラムを検討する。プログラムの構築にあたっては、産学官連携も検討する。
○ 市総合体育館の指定管理者が、自主事業としてスポーツ指導者向け研修会を開講しており、連携・活用の在り方について協議する。

取組の成果

○ 地域クラブの募集を始める上で市独自の指導者研修プログラムを、沼津工業高等専門学校と協働で構築中。3月中に運用を開始予定。
○ 市商工会議所を通した企業アンケートを実施した。
○ 市総合体育館で行われているスポーツ指導者向け研修を実際に受講し、今後の活用方法を検討した。

今後の取組における課題

○ 市独自の指導者研修プログラムの内容のアップデート方法、また、更新研修のタイミングとその内容について検討を進める必要がある。
○ 市商工会議所を通した企業アンケートの結果、指導者の確保には企業側の副業への理解も必要であることがわかった。
○ 兼職兼業を希望する教職員に指導者として従事いただくための支援を継続する一方、教職員に頼り過ぎない体制づくりも必要である。

課題への対応方針

○ 市独自の指導者研修プログラムの更新研修については、市総合体育館主催のスポーツ指導者向け研修の活用も視野に入れ検討していく。
○ 指導者プログラムの有効期間（更新のタイミング）も検討する。
○ 市商工会議所を通じて、企業側に副業を可能とする就業規則の改正等への理解を求めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブであるアスルクラロスポーツクラブ、民間クラブ、少年団等との情報・意見の交換を行い、受け皿となり得る団体の把握・育成を行う。
○ 中体連での市のクラブ認定について、その扱いやクラブ意向の把握に努めるとともに、市としてのクラブ認定の在り方を検討する。
○ 種目等によって環境が異なるため、幅広い団体等にアプローチを行う。
○ 他都市で多くの活用事例のある少年団組織との連携が不十分であるため、関係強化に向け取り組む。
○ 企業等との連携も検討する。

取組の成果

○ 市スポーツ協会や各競技団体等との情報・意見の交換を目的とした関係者協議を期間中計33回行い、関係者の理解を深めるとともに連携強化に努めた。
○ 地域クラブの募集を始めたことで、これまで接点のなかった新しい種目の関係者とつながることができた。
○ 市内の大手企業を訪問し、地域展開の現状や今後の協力について働きかけを行った。

今後の取組における課題

○ 市スポーツ協会を通して少年団関係者との連携を模索しているが連携体制が十分とは言えない。
○ 企業訪問時、「部活動の現状を初めて知った」との声が聞かれる等、直接子どもと接点のない方々についてはまだまだ周知が行き届いていない現状を感じた。
○ 中体連の改革速度が現場の動きに追いついていない現状がある。

課題への対応方針

○ 少年団も後継者の不在等指導者の人材不足という共通課題を抱えているため、共に解決策を見出す方向で関係を深めていく。
○ 市商工会議所等を通じ、部活動の地域展開についての広報周知に努めるとともに、企業との連携強化を図っていく。
○ 中体連の動向を把握するとともに、大会の在り方やその存在について改革を進めていただけるよう、現場の視点から働きかけを行っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 合同及びエリアでの活動に向け、自転車での移動や移行期における中体連でのチーム編成等を考慮しつつ、設定の在り方を検討する。
○ 総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブが、エリアを区分した活動を先行実施しているため、これらを参考としながら検証を進める。
○ 地域展開に向けて更なる推進を図るため、令和7年4月から教育企画課内に部活動地域展開推進担当を設ける。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年夏頃から「推進事務局」を設置することで、各種相談・支援体制の強化を図る。

今後の取組における課題

○ 当初、全種目で統一したエリアを構想したが、種目ごと環境が大きく異なる中で、それが難しいことがわかった。
○ また、現状に即したエリアを設定したが、急激な少子化等状況の変化により、エリアが実態にそぐわなくなっていく可能性が高い。
○ 市内南部地域では、市内にエリア制に包含するより、隣接市町と連携すべきではとの意見があり、今後検討が必要。

取組の成果

○ エリア制またはセントラル制での活動がほとんどとなるため、各種目の関係者と協議の上、その種目の状況（指導者の数、競技人口等）に応じて柔軟にエリアを設定することができた。
　具体例：野球 3エリア、サッカー 3エリア、バレーボール 5エリア
○ 地域展開に向けて更なる推進を図るため、令和7年4月から教育企画課内に部活動地域展開推進担当を設けた。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年8月から「推進事務局」を設置し、各種相談・支援体制の強化を図ることができた。

課題への対応方針

○ エリア設定については、種目の状況に応じて引き続き柔軟に対応していくよう関係者に促す。
○ また、状況の変化に応じたエリアの再編も適宜検討するよう助言する。
○ 市内南部地域は隣接市町との自治体の枠組を超えた連携について、今後検討していく。また、エリア制が現実的でない地区もあり、場合によりエリア制ではない独自の枠組の構築も検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 複数種目の活動スタイルやニーズを探り、複数種目での大会参加や平日・休日での異なる活動等を後押しする。
○ 複数種目の活動容認に向け、特に学校、教職員の意識改革を促すための広報活動を実施する。
○ 競技・種目をまたいだ「マルチスポーツ」実証事業の実施を検討する。
○ クラブ活動の支援機関となる「推進事務局」を設置することから、現行の学校部活動にはない、新たな種目の受け皿づくりにも着手する。
○ 生徒及び保護者に対して、公平かつ適切にクラブを紹介する広報の在り方について検討する。

取組の成果

○ 休日の地域展開が先行し平日の部活動が残る中で、異なる種目での地域クラブ活動と部活動のかけもち等、多様な活動パターンが今後考えられることを「部活動地域展開推進だより」にて周知した。また、校長会や各校の中体連担当教員の会合等でも周知した。
○ 平日は学校単位での活動のニーズが予想されることを踏まえ、学校単位で競技・種目をまたいだ「マルチスポーツ」実証事業を実施した。実証事業では多世代での活動も見据え、小学5年生以上を対象とした。
○ 地域クラブの募集を始めたところ、現行の学校部活動にない新たな種目が登録され、子供たちの選択肢の拡大につながった。

今後の取組における課題

○ 移行期は多様な活動パターンが考えられるが故に、特に中体連大会の出場等に際し、どの種目に出るのか、どの所属で出るのか、等の混乱が予想される。
○ 「マルチスポーツ」実証事業は、今年度小規模校で短期間の実施であったため、今後規模の大きい学校や期間を延ばした実証事業を実施する必要がある。
○ 子供たちの選択肢が広がるよう、新たな種目の受け皿拡大に引き続き取り組む必要がある。

課題への対応方針

○ 部活動が残っている間は、学校において子供たちの活動パターンを把握する必要があるため、その把握方法や大会出場方法の整理を検討する。
○ 「マルチスポーツ」実証事業は、実施校や期間を拡大して実施する。また、スポーツに留まらない「マルチ活動」としての実施も検討する。小中一貫校については、引き続き小学生も交えた活動を検討する。
○ 新たな種目等、受け皿の拡大に引き続き取り組む。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 令和6年度の実証事業から、参加する生徒・保護者に会費の一部と保険料の負担を求めて実施しており、その影響等を踏まえて、適切な費用負担と行政の支援の在り方を検討していく。
○ 企業等からの寄附の受入れと活用の仕組みについて、具体的な検討を進める。
○ 令和7年度夏から、サッカー・陸上競技の2種目について休日移行を図るため、困窮世帯に対する支援制度の創設を検討するとともに、先行する他都市の事例調査を行うことで、適切な制度の在り方を見通す。

取組の成果

○ 本年度は令和6年度の実証事業に比べ、より現実的な会費設定とし、参加者や関係者に受益者負担への理解を浸透させることができた。
　令和6年 月1,000円または1回200円 → 令和7年 月3,000円程度
○ 市商工会議所を通した企業アンケートにおいて、支援の方法として金銭的支援が一番しやすいという結果であった。
○ 困窮世帯に対する支援制度については、先行する他都市の事例調査を行ったが、導入時期について引き続き調整を図る必要がある。

今後の取組における課題

○ 企業からの金銭的支援受入方法及びその活用方法について、検討を進める必要がある。
○ 会費負担発生により活動を断念する子どもが出ないよう、困窮世帯支援制度の導入について検討を進める必要がある。
○ 種目による会費負担金額の相違について、検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 企業からの金銭的支援の受入方法について、企業版ふるさと納税制度の活用や基金の創設を検討する。
○ 困窮世帯支援制度について、国からの補助メニューを参考に改めて先行他市区町村の事例を確認し、導入に向けて検討する。
○ 種目による会費負担金額の相違について、容認されるものなのか調整すべきものなのか、調整すべき場合どのような方法があるのか、他市区町村の事例等により調査研究を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○ 本年度の実証事業は、将来的な地域クラブ化に向け、収支を均衡させるためのより現実的な会費（参加費）設定を目指した。
○ 指導者謝金についても同様に、教員の特別勤務手当や最低賃金等を参考にしながら単価を設定した。
○ 結果、おおよそ収支均衡となったが、一部支出超過の割合が多い種目もあった。

令和7年度　実証事業（軟式野球）収支報告

●収入

項目	費用(円)	割合
参加費	215,400	76.8%
参加費（保険料）	44,800	16.0%
公費	20,330	7.2%
合計	280,530	—

●支出

項目		費用(円)	割合
地域クラブ活動費		270,650	96.5%
	諸謝金（指導者）	205,500	73.3%
	生徒保険料	44,800	—
	指導者保険料	20,350	—
事務局運営費		9,880	3.5%
	保険加入手数料	640	—
	振込手数料	9,240	—
合計		280,530	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 軟式野球の実証事業については、現野球部員が中心であり、多くの部員が参加の意向を示していたため、試算がしやすかった。
○ 参加人数が想定より少なく赤字運営となりそうな時の対応方法を検討する必要がある。（指導者を減らすのか、指導者謝金の金額を下げるのか、会費を追加徴収するのか、等）

【参考】収支報告計画時

項目	費用(円)	割合
参加費	195,000	
参加費（保険料）	40,000	
公費	0	
合計	235,000	

項目		費用(円)	割合
地域クラブ活動費		197,050	
	諸謝金（指導者）	140,400	
	生徒保険料	40,000	
	指導者保険料	16,650	
	消耗品費等	30,292	
事務局運営費		7,658	
	振込手数料等諸雑費	7,658	
合計		235,000	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 一般の学校施設開放の団体より地域クラブは優先使用できるルールの暫定導入を検討し、活動を後押しする。
○ 移行期においては、地域クラブ活動と学校部活動とで学校施設の利用調整が必要となることから、実証事業等を通してこうした扱いを整理し関係者間で明確化するよう努める。
○ 現行の学校施設開放のルールが、各学校によって大きく異なっており、新規参入するクラブにとって弊害となっていることから、有料化も含めた学校施設開放の運用や管理主体・体制の見直し等について検討を進める。
○ 種目によって活動に適した環境が異なるため、種目ごとにどこを拠点校として活動していくか、調整や選定を進める。

取組の成果

○ 本年度は個別の事案において、地域クラブ活動の優先利用調整を行った。
　例：野球の実証事業において、利用申請していた団体と交渉し、実証事業の実施について配慮をいただいた。
○ 学校施設開放制度の全体的な見直しについて着手した。
　例：学校関係者・教育委員会等行政関係者への説明、学校開放管理指導員会議の開催（方針の説明）等

今後の取組における課題

○ 本年度は個別に調整を行った地域クラブの優先利用について、統一的な優先ルールを作成する必要がある。
○ 学校施設開放制度全般については、管理指導員制度の廃止も視野に入れて新たな管理体制の構築を目指す。
○ あわせて、各学校区によって異なる利用ルールの統一化、施設利用の有料化についても検討する。

課題への対応方針

○ 令和8年度は、新たな運用方針に係る実施方針の策定準備、利用手順の整理、予約管理やセキュリティ対策に係る経費積算、受益者負担の検討等を行う。
○ 新制度運用に向けた利用団体への説明や利用者アンケートを実施する。
○ 新制度の運用は、令和10年度開始を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 実証事業において、従前であれば地域クラブ指導者が学校が開いている時間に鍵を借りに行かなければならなかったところ、合鍵を作製の上キーボックス運用を導入し、鍵の受け渡しを不要にした。

○ キーボックス運用としたことで、学校としても地域クラブに鍵を受け渡す業務がなくなり、負担の軽減につながった。

○ 学校施設開放制度の抜本的な見直しに向けた準備を進めている。（実施方針の策定準備、利用手順の整理、予約管理やセキュリティ対策に係る経費積算、受益者負担の検討）

用具使用・管理等における取組

○ 実証事業において、地域クラブの活動時に学校備品を使用することについて配慮を依頼し、借用して活動した。

○ また、空いている部室を使用することについても許可を得て、道具保管庫として活用した。

○ 用具保管の際は、例えば石灰は学校のものと地域クラブのものを明確に区別するため、保管場所の区分け等を実施した。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 怪我や事故、トラブル等に対応した傷害・賠償責任保険の加入に係る集約化等を通して、地域クラブ活動をマネジメントする事務局機能の在り方を検討する。
○ 平日活動と休日活動で指導者が異なることについて、生徒及び学校教育への影響、情報共有の仕組み等について検討する。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法は課題であり、検討していく。

今後の取組における課題

○ 地域クラブの数が増えてきた時の事務局のマンパワー不足。
○ 事務局と地域クラブ間の事務分担の明確化、連絡調整、データの円滑なやり取り方法の確立。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法については引き続き検討していく必要がある。

取組の成果

○ 地域クラブ活動の運営を支援する事務局を設置し、保険加入手続きや指導者謝金支払を代行した。
　支援事例：5クラブ（ソフトテニス1、野球3、剣道1）
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法について、学校関係者、クラブ関係者等と協議を行った。

課題への対応方針

○ 事務局職員を増員し、業務量及び種類の増加に対応していく。
○ 事務局と地域クラブ間の事務分担を、書面に明記するなどして明確化する。また、連絡ややり取りについて、クラブごと最適な方法を定めていく。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法について明記した協定や覚書等のひな型作成を検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年度は、サッカー・陸上競技の2種目の休日地域展開を実施。この2種目において地域クラブ活動「ヌマカツ」がスタートした。

○ 「ヌマカツ」の活動開始に合わせ、クラブの創設や運営を支援する「ヌマカツ推進事務局」を沼津市スポーツ協会に委託し設置した。

○ 同時に「ヌマカツ」及びこれに準ずる「ヌマカツプラス」の登録要件を定め、登録クラブを募集。34クラブ活動が令和8年4月から活動を開始する。

○ 「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」の指導者養成のため、「ヌマカツ指導者研修プログラム」を沼津工業高等専門学校の協力の下構築。3月中に運用を開始する。

○ 令和8年度は、野球・剣道・ソフトボール・バレーボールの4種目の休日活動の地域展開を実施予定。これに向けた調整を進めている。

●成果の評価

○ 昨年度までの実証事業において、種目によって環境は大きく異なり、それぞれの実状に応じた個別の方策が必要であることを再認識したため、種目ごとの関係者協議を丁寧に行い、その種目に適したロードマップの構築を行うことができた。

○ 地域クラブ活動「ヌマカツ」の登録要件を早めに整備し、組成・登録を促すことで、 部活動の終了に向けた子供たちの受け皿の整備を進めることができている。また、受け皿となる登録クラブの運営を支援する事務局を設置することができた。

●今後に向けて

○ 地域展開の進捗により、調整を要する事項や想定していなかった課題が出てきている。しかし、これは事業が進捗しているが故の課題と言える。これらを一つずつ解決していくことが、地域展開の完了に向けた道筋となるため、着実に取組を進めていく。

【地域展開目標年度】

休日…令和10年夏

平日…令和13年夏

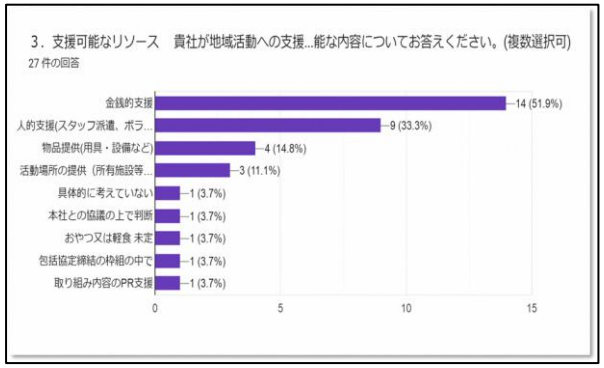
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

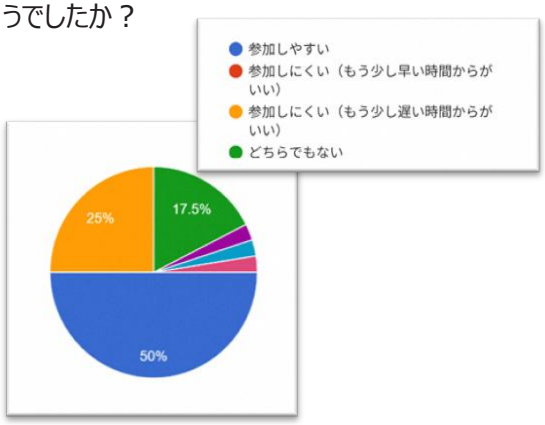
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

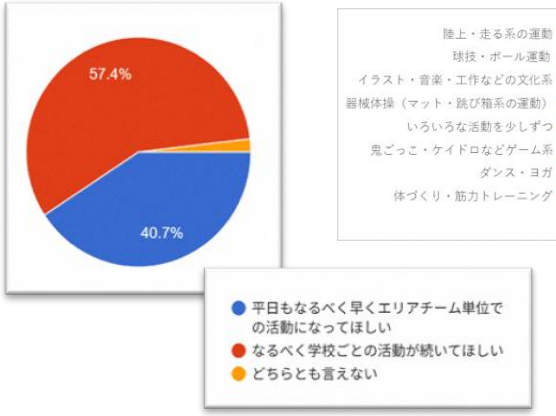
【企業向けアンケート】Q.地域活動に支援を行う場合、提供可能な内容は？



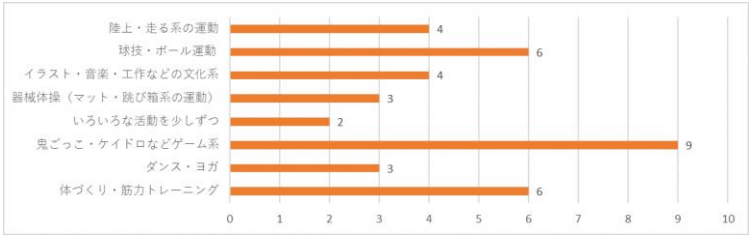
【野球・平日夜実証事業】＜保護者＞Q.平日夜の開始時間(17時or17時半)はどうでしたか？



【野球・平日夜実証事業】＜生徒＞Q.休日に続く平日の地域展開について



【マルチスポーツ】＜児童生徒＞Q.マルチスポーツをまたやるとしたらどんな活動がしたいですか?



●参加者/関係者の声

【野球・平日夜実証事業】 中学生

- 会場に行くのが大変だから会場をローテーションしてほしい。
- 移動手段がなくてあまり参加できないから学校単位がいい。
- 初めて合同練習するので不安だったが、楽しくできた。
- 学校だと規模が小さく、多くの人とできるからよい。

【野球・平日夜実証事業】 保護者

- 習い事や勉強のため平日は学校単位を続けてほしい。
- 交通手段がない地域の送迎を考えてほしい、送迎の負担が増える、一度帰宅してまた集合する時間が勿体ない。
- やるなら内容の濃い練習をやってほしい。

【ソフトテニス・休日実証事業】 保護者

- 他校の子と関わりを持てることは従来の部活動ではないことで、意義ある効果だと思った。／今後も継続してほしい。
- 地域展開の必要性は理解できる、しかしクラブ化は家庭の経済力が全てになる。部活のように気軽に一歩踏み出せるスポーツの在り方を考えてほしい。

【マルチスポーツ実証事業】 指導者

- やっているスポーツを問わず誰でも参加できる今回の取組は生涯運動習慣づくりにも必要だと思う。
- 子どもたちの体力低下を危惧しており、こうした活動は必要。
- 保護者の送迎負担がなく、校内実施で安心なのが利点

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【剣道】実証事業説明会



【野球】平日夜実証事業



【ソフトテニス】実証事業



【マルチスポーツ】実証事業

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度～
協議会設置、コーディネーター配置実証事業開始	実証事業 実施校・実施種目の拡大	各競技団体・スポ協との調整 学校・顧問との調整	生徒、保護者への説明	実証事業拡大 地域クラブ活動の開始	平日実証事業拡大 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

学校、市スポーツ協会、各競技団体、市教育委員会（教育企画課・学校教育課・生涯学習課）、市（ウィズスポーツ課）、コーディネーター

●経過

令和5年度より、沼津市部活動改革検討協議会を設置、またコーディネーターを配置して協議を進め、令和6年5月に「沼津市部活動地域移行取組方針」を策定した。種目によって環境が大きく異なるため、種目ごと実証事業等を通して、関係者と検討・協議を行っている。

●令和7年度実施内容

令和6年9月～令和7年1月まで、6種目の休日活動及び平日活動を地域クラブ活動として試行する実証事業を行った。

「サッカー」「陸上」の2種目の休日地域展開を実施。この2種目において地域クラブ活動「ヌマカツ」がスタートした。

「ヌマカツ」の活動開始に合わせ、クラブの創設や運営を支援する「ヌマカツ推進事務局」を沼津市スポーツ協会に委託し設置。

同時に「ヌマカツ」及びこれに準ずる「ヌマカツプラス」の登録要件を定め、登録クラブを募集。34クラブ活動が令和8年4月から活動を開始する。

●実施にあたって生じた課題

- クラブ運営に係る収支計算について、参加人数に左右されるため会費や謝金の金額設定の難しさを改めて感じた。
- アプリの活用により、集金業務の煩雑さは軽減された。
- 従来の学校開放制度だと、活動場所の確保に難儀することが予想される。
- エリア制またはセントラル制の活動における生徒の移動手段の確保について、保護者・生徒からも声があがる等、依然課題である。

●今後の展開

- 令和8年度夏以降、「野球」「剣道」「ソフトボール」「バレーボール」の4種目は休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動(ヌマカツ)に移行する予定で準備・調整を進めている。
  その他の全ての種目も令和10年度夏までに地域展開を完了させる予定。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

沼津市の地域展開(移行)基本方針

子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現

★少子化でも子供の**「やりたい」を叶えられる新たな体制**を整備する

★学校部活動が果たしてきた**教育的効果や居場所としての役割**を継承した環境をつくる

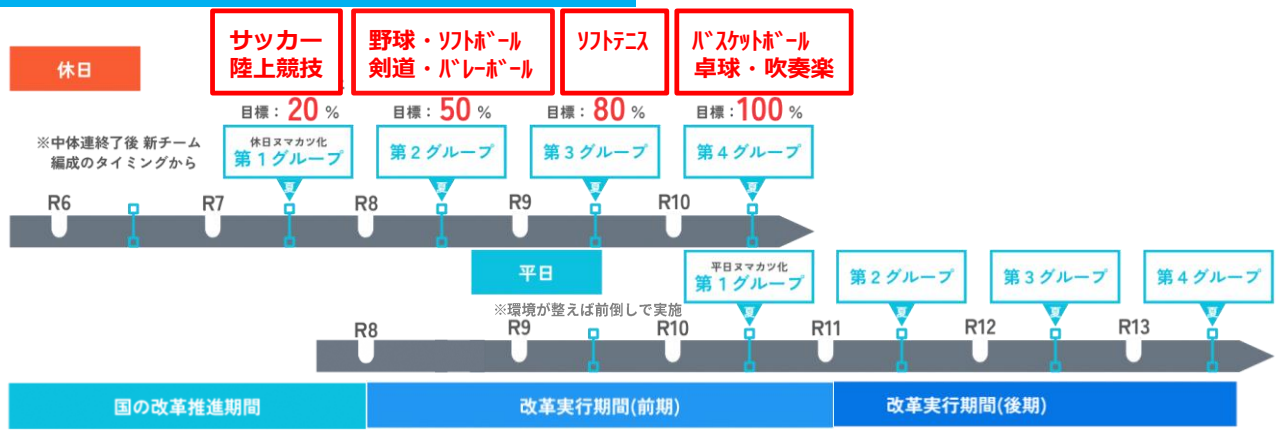
★地域の人的・物的資源を**総動員し支える仕組み**を構築する(教員多忙化の解消)

★スポーツ・文化活動の普及、生涯スポーツ活動促進、コミュニティ再生による**地域の活性化**を目指す

完全移行の目標年度

休日活動 ⇒ 令和10年度(夏) / 平日活動 ⇒ 令和13年度(夏)

地域展開スケジュールイメージ



1

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県富士市

自 治 体 名 ： 静岡県富士市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育総務課
電 話 番 号 ： 0545-55-2865

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	244.95㎢
人口	245,514人
公立中学校数	15校
公立中学校生徒数	6,162人
部活動数 （運動部活動のみ）	179部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当市のスポーツ部活動は、市内15校ある中学校中、全校において女子ソフトテニス部と女子バレーボール部が、14校において野球部、サッカー部、男子ソフトテニス部、男子・女子卓球部、剣道部が活動しており、その他男子・女子バスケットボール部、陸上部、水泳部、柔道部、女子ソフトボール部、男子バレーボール部等が活動している学校がある。

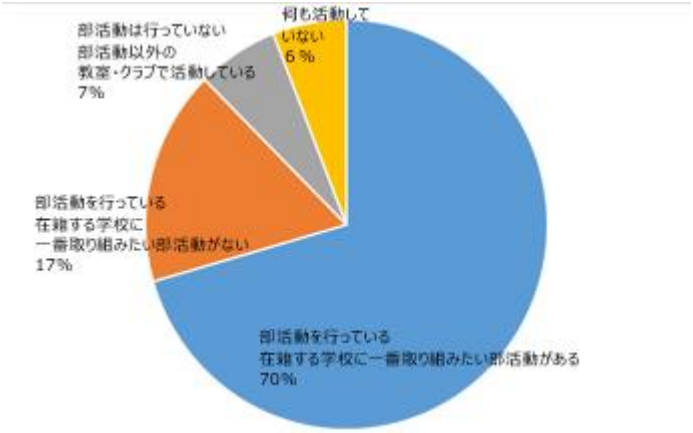
少子化に伴い、学校間の部活動の種類に差が生じたり、文化部に入部したくない生徒の受け皿となるスポーツの部活動の種類がない等の課題が生じている。

部活動は、教育課程外の活動とはいえ、学校教育活動の一環として位置付けられ、同世代の仲間と共通の目標に向かって活動に取組むことを通して、自己肯定感を高め、協調性や社会性を育む機会となっている。

今後、部活動が地域に移行していくことで、活動の枠が学校の単位を超え、異世代を含めた多くの仲間と交流することになり、様々な価値観に触れることで、より良い人間関係の在り方や、自分自身のよさや可能性について、今まで以上に考え、成長する機会になるものと考えている。

このことから、部活動地域移行について積極的に推進していくため、令和7年度は、協議会の開催、実証的モデル事業の実施、「富士市部活動地域連携・地域移行（地域展開）推進に関する基本方針（案）」パブリックコメントの実施及び策定等を行った。

図1 あなたの学校には、あなたが一番取り組みたい部活動（スポーツ・文化芸術活動）がありますか。



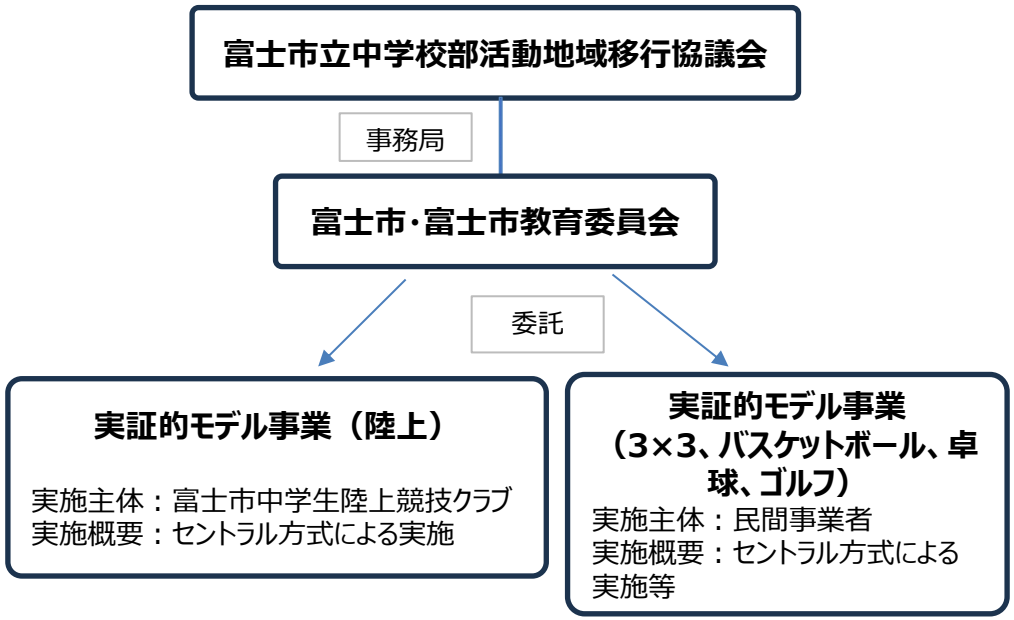
「学校部活動や地域クラブ活動における意識調査」から
（令和6年10月4日～10月25実施）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 教育総務課　協議会運営　企画総括
- 学校教育課　関係団体へのヒアリング等調査
- 社会教育課　生涯学習との関係調整

◉首長部局

- 文化スポーツ課　文化団体・スポーツ団体との調整

年間の事業スケジュール

令和7年6月　第5回協議会の開催

令和7年9月　第6回協議会の開催
第1回3×3モデル事業の実施

令和7年10月　第1回バスケットボールモデル事業の実施

令和7年11月　第2回バスケットボールモデル事業の実施
第1回卓球モデル事業の実施

令和7年12月　第2回卓球モデル事業の実施
第1回陸上モデル事業の実施
「富士市部活動地域連携・地域移行（地域展開）推進に関する基本方針（案）」パブリックコメント実施

令和8年1月　第2回陸上モデル事業の実施
第1回～第4回ゴルフモデル事業の実施

令和8年2月　第7回協議会の開催

令和8年3月　「富士市部活動地域連携・地域移行（地域展開）推進に関する基本方針」策定予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
3×3	民間事業者	3×3（バスケットボール）	休日　1回	13:00～16:00	21人	9月	1人	2人（内、兼務 2人）	1,000円/回（保険料含む）	–
卓球	民間事業者	卓球	休日　2回	15:00～18:00	延べ54人	11月・1月	3人	2人（内、兼務 2人）	1,500円/回（保険料含む）	–
陸上	任意団体	陸上	休日　2回	9:00～12:00	延べ125人	12月・1月	28人	2人（内、兼務 2人）	500 円/回（保険料含む）	–

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

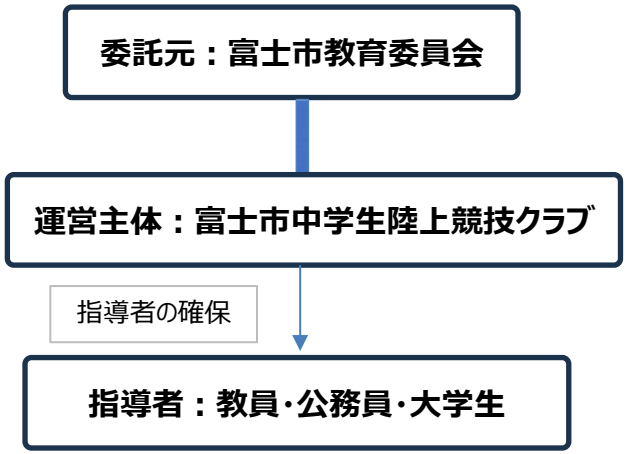
スポーツ庁

主な取組例

●陸上　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営団体名	富士市中学生陸上競技クラブ
期間と日数	1回目：12月 2回目：1月
指導者の主な属性	教員、公務員、大学生
活動場所	富士総合運動公園陸上競技場
主な移動手段	保護者送迎・自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：1,000円
1人あたりの保険料	生徒1人あたり：100円/回 指導者1人あたり：100円/回

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：参加者募集にかかる広報や、実施について報道提供を行う
参加者向けのアンケートを行う

●統括責任者

役割：会場にて統括を行う

●指導者

役割：種目別に技術的な指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題、方針等の各種事項を基本方針にまとめるため、富士市立中学校部活動地域移行協議会において、関係者との意見交換、地域スポーツクラブの要件の検討、管理責任や賠償責任の主体の明確化についての検討等を実施する。

取組の成果

- 富士市立中学校部活動地域移行協議会協議会を全3回開催した。
- 富士市地域クラブ活動に関する基本方針の内容を議論し、策定に向けて検討を進め、パブリックコメントを経て今年度末に策定する。
- 認定制度や受益者負担について議論した。
- 実証的モデル事業の実施で得られた成果や課題を報告し、地域クラブ化に向けて課題を整理した。

今後の取組における課題

- 多種多様なモデル事業を実施する必要がある
- 新規にモデル事業を実施する団体の調整が必要
- 認定地域クラブ向けの指導者研修について内容を検討する必要がある

課題への対応方針

新年度においても、認定地域クラブ向けの研修制度の内容や、補助制度、実施主体の確保等について、協議会委員により引き続き協議していただく予定である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

富士市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）の中で、富士市認定地域クラブ活動の認定を受けるに当たり満たすべき要件として、「適切な運営体制が確保されていること」、「学校等との連携が適切に行われていること」、「反社会的関与及び宗教・政治的活動を行わないこと」という要件を設ける方向で、協議会内で議論をした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

富士市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）の中で、富士市認定地域クラブ活動の認定を受けるに当たり満たすべき要件として、「適切な指導の実施体制が確保されていること」、「適切な安全確保の体制が確保されていること」という要件を設ける方向で、協議会内で議論をした。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の質を保障しながら量を確保するための取組として令和6年度から検討してきた人材バンクの設置、既存の人材バンクの活用、教員の兼職兼業に関する取組について、富士市立中学校部活動地域移行協議会に諮りながら引き続き検討を進める。
- さらに、新たな取組として、指導者まで満たない見守り等活動をサポートする人材の活用を検討するほか、具体的な人材派遣策として文化芸術団体等への相談・連携、競技団体への相談・連携、地元スポーツ団体（プロ団体含む）への相談・連携、民間事業者の活用（実践研究を再委託した事業者等からの派遣）、ウェブサイト、SNS、求人媒体等を活用した公募による募集等を検討する。

取組の成果

- 人材バンクの設置、既存の人材バンクの活用、教員の兼職兼業に関する取組について、富士市立中学校部活動地域移行協議会に諮りながら引き続き検討を進めた。
- 新たな取組として、指導者まで満たない見守り等活動をサポートする人材の活用を検討した。（サポーター制度）

今後の取組における課題

- サポーター制度について、令和8年度以降運用していく予定であるため、準備を進めていく必要がある。
- サポーター制度の周知。
- 教員の兼職兼業に関する取組についての周知。

課題への対応方針

- サポーター制度を本格運用していく。
- サポーター制度の周知を積極的にする。
- 教員の兼職兼業に関する取組について、希望する教員が地域クラブ等で指導ができるよう、周知していく。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

令和7年度は、陸上のモデル事業を行ったが、種目別の専門的な練習を行う予定であったため、多くの人材を確保する必要があった。県内の大学の陸上競技部に所属する学生に依頼をし、モデル事業の指導者として活動をしてもらった。大学生以外にも指導を希望する兼職兼業許可を得た教職員、公務員も指導者として活動した。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

当市における休日の部活動の地域移行をさらに推進するため、文化芸術団体、体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等と緊密に連携し、指導者人材の確保、指導者講習の実施、公共施設や学校施設等、活動場所の調整、運営体制の整備、モデル事業の実施、また、定期的な協議・情報共有を通じて、生徒が継続して活動できる地域の受け皿づくりに取組む。

取組の成果

- 当市における休日の部活動地域移行の形を具体的に検討するため、体育・スポーツ協会、各競技団体、民間事業者等に対してヒアリングを実施した。ヒアリングでは、受入れ可能な競技種目、指導者の確保状況、活動場所の調整、運営主体のあり方、参加者負担、事故発生時の対応、移動手段等について意見交換を行い、地域移行を進める上での課題や実施条件を整理することができた。
- スポーツ協会の理事会において、当市の部活動地域移行に関するこれまでの検討状況や国・県の動向、今後想定される地域クラブの役割、関係団体との連携の必要性について説明を行った。
- 各種団体とヒアリングを重ねた結果、モデル事業の実施につなげることができた。モデル事業の実施にあたっては、団体との役割分担や実施方法の整理を進めることができ、今後の本格実施に向けた運営上の課題等を把握する機会となった。

今後の取組における課題

- 各競技団体へのヒアリングを実施したが、一部に限られており、種目によってヒアリングの実施状況に差が生じている。そのため、地域移行に向けた受入れ可能性や課題の把握について、種目間で情報量に偏りがあり、当市全体としての方向性を検討するうえで十分な材料がそろっていない状況である。
- 部活動として設置されている種目の中には、地域に受け皿となる競技団体やクラブが存在しない、あるいは活動実態の把握が十分でない種目もあり、ヒアリングの実施そのものが難しいケースがある。
- 競技団体ごとに組織体制や運営状況、指導者数、活動頻度等が異なるため、一律の方法で地域移行を進めることが難しい。そのため、各競技の実情に応じた個別調整が必要となり、全種目を対象とした円滑な制度設計やスケジュール調整に時間を要することが課題となっている。

課題への対応方針

- 令和8年度は、当市における休日の部活動地域移行の形をさらに検討するため、部活動にある種目を中心に、各競技団体と継続的にヒアリングを継続的に実施する。
- ヒアリング結果を踏まえ、競技ごとの実情に応じた実施方法や役割分担を整理し、可能な種目についてはモデル的な取組や段階的な移行の実施を視野に入れながら、当市に適した地域移行の仕組みづくりを進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

これまで、生徒の志向等の状況に適したスポーツに親しむ機会を確保するため、児童・生徒へのアンケート調査、活動ごとの関係者ヒアリング等を実施し、ニーズやシーズの把握に努めてきた。引き続きこれらを把握するため、アンケート調査等を適宜実施する。
また、部活動地域移行に係る理解の促進のため、これまで「富士市中学校部活動地域連携・地域移行つうしん」を発行してきた。引き続き当該つうしんの発行により、理解の促進を図る。

取組の成果

各モデル事業においては、複数回実施する種目もあったが、毎回参加者へアンケートをとることで、参加者の満足度を確認し、実施団体にも共有をした。また、陸上のモデル事業では、指導者へのアンケートも実施した。指導者のアンケートを実施することで、地域クラブ化を進めていくに当たり、指導者の立場から考える課題等を把握することができた。
陸上のモデル事業のアンケートでは、「今後、今回のモデル事業のような活動が正式に地域クラブ活動となった場合に、参加を希望するか」というアンケートに対し、「参加したい」という選択肢について、1回目は回答者の61%が選択したが、2回目は回答者の81%となっており、回を重ねるごとに満足度の高い事業にしていくことができた。

今後の取組における課題

- モデル事業参加者に向けたアンケートについては、参加者のニーズや意見を把握する重要なツールである。
- 指導者に向けたアンケートも、地域クラブ化に向けた課題を把握する重要なツールである。
- 多くの参加者に回答してもらえるような仕組み作りや内容の充実が必要。

課題への対応方針

- 今後も、モデル事業を実施した際には、モデル事業参加者及び指導者に対するアンケートを実施し、参加者の満足度、活動内容に対する要望、指導体制に関する意見等を把握していく。
- アンケート結果は種目ごとに分析し、モデル事業の実施団体等と共有することで、活動内容、実施方法、指導体制等の改善につなげ、それぞれの種目に適した地域クラブ活動のあり方を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

子どもたちが主体となるスポーツ活動や文化活動について、家庭の経済的負担に十分配慮しながら、地域全体で支えていく持続可能な仕組みや体制の構築に向けた検討を進めた。具体的には、地域クラブ活動等への移行後も継続的かつ安定的に活動できるよう、参加費について可能な限り低廉な水準とすることを基本に、会費の適切な設定方法や徴収方法のあり方について整理を行った。

取組の成果

- 各種モデル事業において、参加者を対象としたアンケートを実施し、参加費に対する受け止め方や許容できる負担額、継続参加にあたっての条件等について把握した。その結果については協議会に報告し、地域クラブ活動等における費用負担のあり方や、今後の参加費設定の方向性について協議を行った。
- 令和7年度の実証的モデル事業では、参加費を1回1,000円程度に設定した事例が多く見られ、この水準において一定数の参加者が集まっていることから、単発または体験的な実施における参加費設定の一つの目安として整理することができた。また、参加費に関するアンケートでは、月4回程度の活動を想定した場合、1か月当たり1,000円～4,000円程度であれば参加可能と考える回答が多く見られた。このことから、定期的な活動における会費設定の目安について、参加者の意向を把握することができた。

今後の取組における課題

- 種目によって活動に要する経費に差が生じるため、参加費にばらつきが生じる可能性がある。
- 用具購入費、ユニフォーム代等の実費負担が別途必要となる場合があるため、参加費を低く抑えたとしても、種目によっては保護者負担の総額が大きくなり、継続参加の妨げとなる可能性がある。
- 参加費の設定にあたっては、単に金額を示すだけでなく、内容や内訳を明示し、参加者や保護者が十分に理解できるようにする必要がある。
- また、参加費を低廉に抑えることと、活動の継続性・安定性を両立させる必要がある。過度に低い参加費設定は、指導者謝金や運営経費の確保を難しくし、持続可能な運営体制の構築に支障を来す可能性があるため、適正な負担水準を見極めることが必要である。

課題への対応方針

- 可能な限り低廉な参加費としつつ継続的な活動運営を実現するため、特に参加者数が少ない種目については、経費の削減や、行政が負担する等の支援策が必要である。
- 更に、種目に応じた損益分岐点を把握し、目標とする参加者数を確保する、エリアを統合する等してコストを削減する等も検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

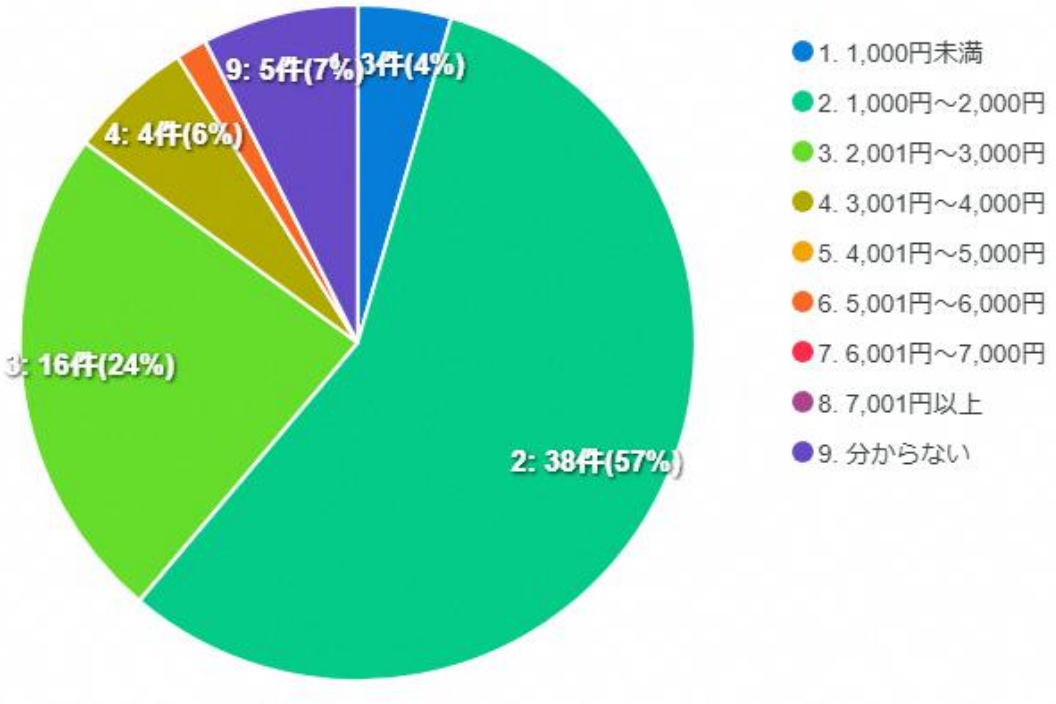
1　国の提示した費用の目安（令和7年12月26日）
　国は月4回程度の活動で、月額1,000円～3,000円程度を目安として提示

2　富士市としての受益者負担額の考え
　令和7年度の実証的モデル事業において、参加費1回1,000円の設定が多くこの額で参加者も集まっていることから、参加費設定の目安だと考える。
　また、実証的モデル事業の参加費アンケートでは、1か月（月4回）の会費は1,000円～4,000円程度が多かった。

3　1、2のことから、富士市の参加費の考えとして、以下の3点の考えを示す

(1)参加費の設定金額は、1か月4回実施の場合に1,000円～4,000円程度を設定の目安とする。ただし、実施方法、参加者数、指導者数等により金額が増額になる場合も可能。
(2)参加費金額については、認定申請時に①参加者人数、②指導者人数、③会場費等を確認審査し、適正な金額と認めた団体を認定する。
(3)実施主体が定める参加費については、認定時に、及び活動開始後も運営団体が確認していく。

【陸上モデル事業参加者アンケート】より
Q.もし、今回のような活動が、休日に、学校での部活動の代わりとして、毎週継続して行われるようになり、指導料や会場費等を会費として支払うことになった場合、1か月（4回分とする）の会費はいくらぐらいが適切だと思いますか。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域スポーツクラブの活動の場として想定される学校の施設・設備・備品等の利用ルールの設定に向け、検討を進める。
- 保護者の参加費用負担を可能な限り低廉なものとするためにはコストを抑える必要があることから、学校施設や公共施設の優先利用や使用料減免等の仕組みを検討する。

取組の成果

- 本年度実施した4つのモデル事業のうち、3×3モデル事業では、学校施設を利用して実施したことで、会場費を負担することなく実施することができた。
- 学校施設や公共施設の優先利用や使用料減免については、担当部署と検討を行い、協議会で報告した。

今後の取組における課題

- 公共施設の優先利用や使用料減免については、一般の団体利用もある中での対応になるため、慎重な検討が必要である。
- 学校施設の利用については、施設の鍵の管理方法や開閉等、様々な課題がある。

課題への対応方針

- 公共施設の優先利用や使用料減免については、引き続き担当部署と検討を続けていく。
- 学校施設の利用については、鍵の管理や開閉、学校備品の取扱等、学校と検討を続けていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

教職員が鍵の開閉に関して立ち合い等をしなくて良いように、事前に運営スタッフが学校に行き、鍵の受け渡しを行った。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の夜間照明の整備・活用については、夜間照明がある学校と夜間照明がない学校の整理をした。
- 用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用に関する規程については、学校と検討を重ねており、令和8年度も引き続き学校等と検討を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- **「実証的モデル事業」の実施**

（部活動にある種目）

バスケットボール、卓球、陸上

（部活動にない種目）

3×3

一部活動を民間事業者に委託して実施した。

- **「富士市立中学校部活動地域移行協議会」の開催**

令和7年度は3回実施し、当市の部活動地域連携・地域移行の方向性を協議した。

- **「部活動地域連携・地域移行つうしん」の発行**

実証的モデル事業の案内、協議会の協議事項等について周知した。

- **「各種目・活動団体とのヒアリング」実施**

様々な団体と積極的に地域クラブ活動について打ち合わせを実施した。

●成果の評価

- 実証的モデル事業の一部を民間事業者に委託して実施することで、部活動にある種目を中心に部活動にない種目も展開することができた。
- モデル事業によって、参加者の人数の偏りがあったが、子どもたちのニーズを知ることができた。
- 協議会を開催し、当市の方向性を協議することができた。
- 「部活動地域連携・地域移行つうしん」を令和7年度は毎月1～3回ほどの頻度で発行し、周知に努めた。
- 様々な団体と積極的にヒアリングを行うことで、モデル事業の実施につなげることができた。

●今後に向けて

- 部活動にある種目として、バスケットボール、卓球、陸上のモデル事業を実施したが、指導者の確保、会場の確保、送迎、平日の実施等課題が多い。引き続き検討を進めていく。
- 引き続き「部活動地域連携・地域移行つうしん」を発行し、保護者向けに周知を行っていく。
- 子どもたちの多様なニーズにこたえられるよう、引き続き様々な団体と積極的にヒアリングや打ち合わせを行う。

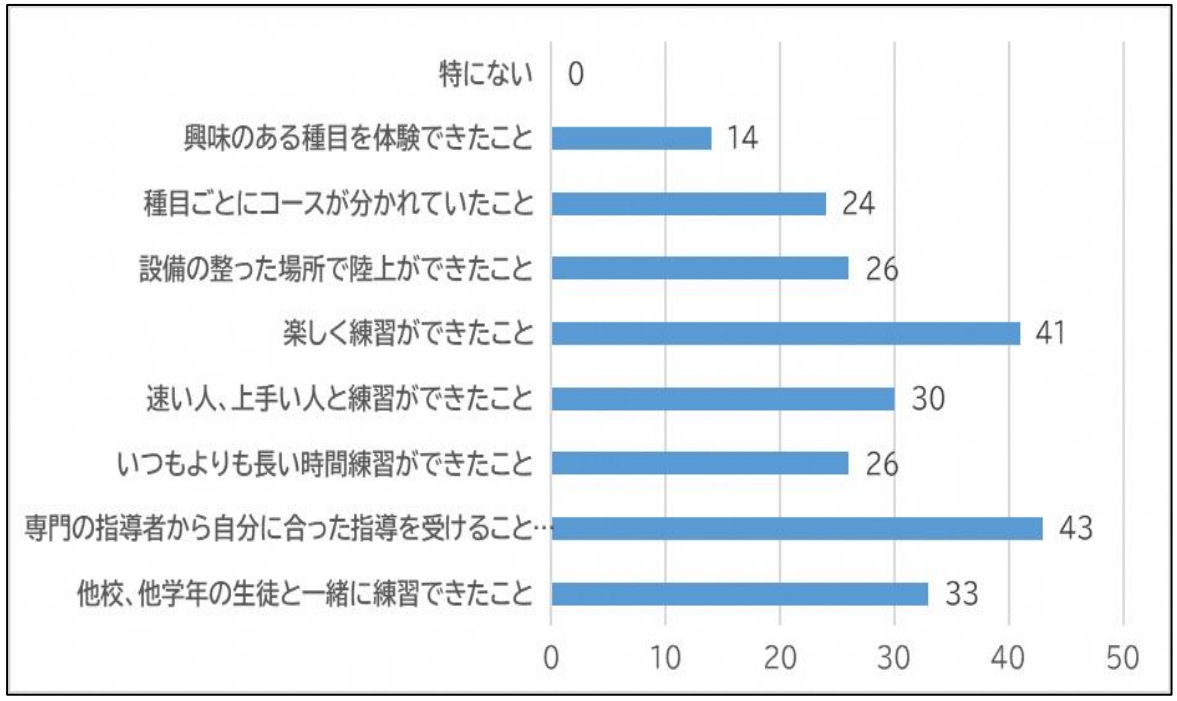
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.【陸上】（参加者向け）
参加して、良かったことを教えてください。（複数回答可）



●参加者/関係者の声

保護者（バスケットボール）

- こういう場がある事はすごく子どもにとっても良いとは思うが、学区外での送迎となると親の負担が大きい。
- 部活動ではやっていない色々なステップを学ぶことができた。そのおかげでもっとバスケが楽しくなった。

保護者（卓球）

- 環境が整った空間で、いつもと違う仲間に指導者、とても新鮮でいい刺激になった。
- 他校の子と交流が持てることを楽しみにしていたので、今後開催される時、指導者がレベル毎等にグループ分けしてもいいのかなと思った。

保護者（陸上）

- 部活動以外で専門的な活動ができ、とてもいい練習ができた。新しい知識や練習等新しく学べるものが沢山あった。
- 一人ひとりにしっかり指導してくれて、すごく自分の力になった。ぜひ、部活動の代わりに土日祝で今回のような地域クラブ活動を実施して欲しい！

指導者（陸上）

- 部活動があって当たり前だった時代から自分自身で活動場所を選ぶ時代へと移り変わる。そのような時代の中で子どもたちが気軽にスポーツに触れ合うことができる場は大切なものになってくると思う。
- これまで培ってきたノウハウを活かす機会は多くないため、このような場で地元の子どもたちに還元できたことを嬉しく思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【3×3】



【バスケットボール】



【卓球】



【陸上】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年	令和9年以降
協議会設置、検討開始	組織体制、指導者確保策の検討	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●富士市立中学校部活動地域移行協議会の開催

市立中学校の部活動の地域移行に関する事項について協議

（1）委員

PTA連絡協議会会長、PTA連絡協議会副会長、スポーツ協会会長、文化連盟会長、公募による市民、学識経験者、中学校体育連盟会長（中学校長）、中学校体育連盟理事長（中学校教諭）、 県中学校文化連盟理事（中学校長）、校長会（中学校校長）計10人

（2）開催日時

- 第5回:令和7年6月9日
- 第6回:令和7年9月26日
- 第7回:令和8年2月13日

（3）協議事項

- 実証的モデル事業の報告
- 基本方針に係る協議
- 受益者負担に係る協議
- その他必要な事項

●実証的モデル事業の実施

スポーツ・文化の各種目において実際に実証的モデル事業を実施することにより、課題を洗い出すこととともに、実施種目において円滑に地域移行等することを目的に実施する。

令和7年度は、既存の部活動種目だけでなく、部活動にはない種目・活動をモデル事業として実施してきたが、令和8年度においては、これまでに実証的モデル事業を実施していない既存の部活動種目を中心に実施していく。

●地域クラブ活動の開始

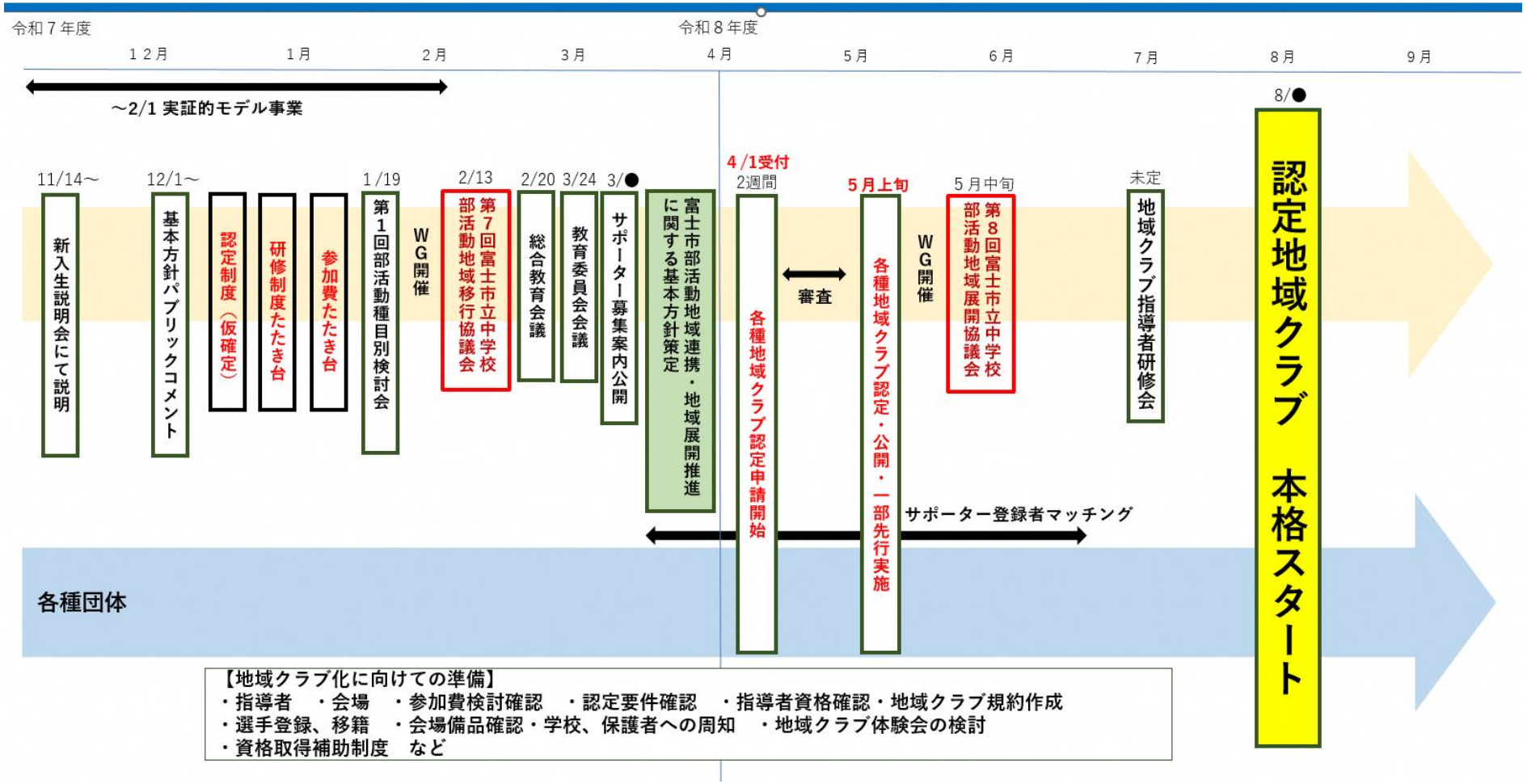
協議会における協議及び実証的モデル事業の実施によって得られた成果等を生かし、各種準備を進め、令和8年度中体連総合大会後から、準備が整った種目について地域クラブによる休日の活動を開始する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

認定地域クラブ本格スタートまでのスケジュール



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県磐田市

自 治 体 名 ： 静岡県磐田市
担 当 課 名 ： 放課後活動課
電 話 番 号 ： 0538-37-4828

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

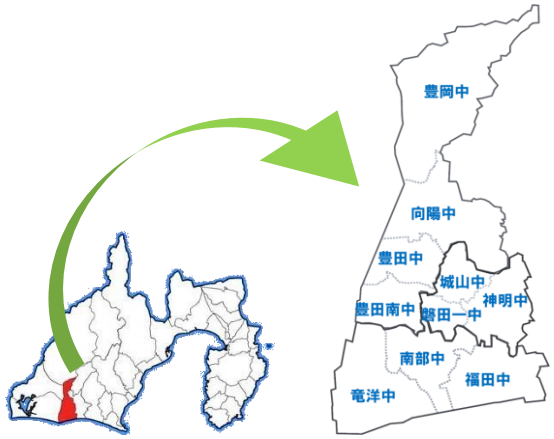
面積	163.45 ㎢
人口	164,297 人（2025年11月現在）
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	4,339人（2025年12月現在）
部活動数（運動部活動のみ）	98部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

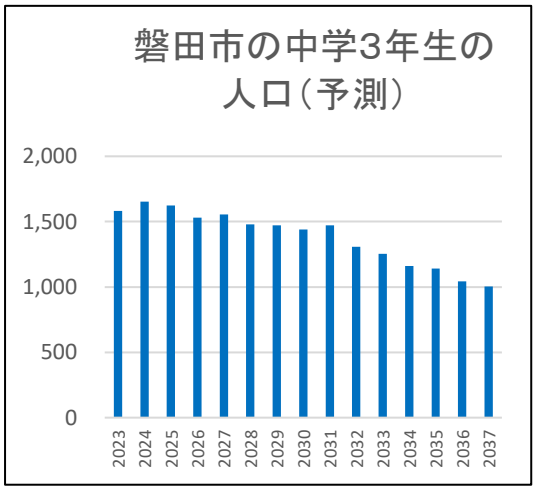
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

磐田市では、現在、10中学校で98の運動部活動が行われている。部員不足等の理由から単独で活動が成り立たない部が複数の学校や種目で生じており、今年度も市内の中学校では、新たに合同チームで大会に出場したり、合同部活動が設置されたりした。また、運動部活動顧問の約半数が、競技経験のない部活動で指導しており、指導に対して難しさを感じている教員も多い。

そこで、すべての中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能な充実した放課後活動の環境を提供すること、そして持続可能な活動としていくことを目的とし、磐田市教育委員会が運営事務局となり、令和6年度から新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA（スポカル　イワタ）」をスタートした。現在を休日を主な活動日として、学校部活動種目以外を中心に開設している。今後、令和8年度の休日移行実施に向け、部活動種目のクラブ開設、移行を進めていく。

財源は受益者負担を基本とするが、保護者の費用負担の軽減や経済的困窮家庭への支援、クラブ運営の補助等、持続可能な取組のための財源を確保していく必要がある。また、指導者の量の確保、資質の向上に向けた取組を進めていく。さらに、学校施設や市公共施設の使用方法（優先利用）や使用料、設備・備品の利用等の仕組みづくりを構築する。





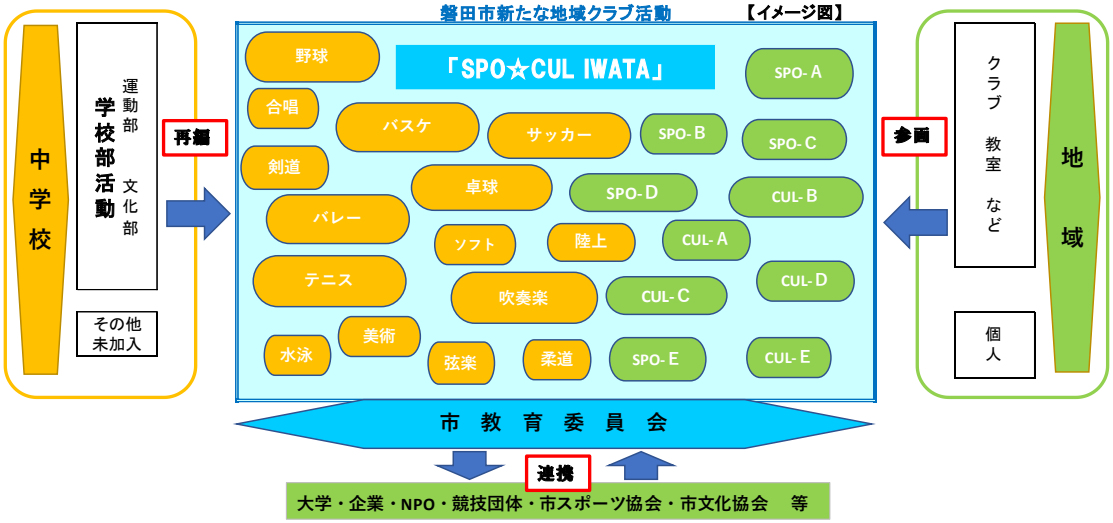
出典　放課後活動課資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



出典　放課後活動課資料

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（放課後活動課）

- 地域クラブ活動の企画・運営に関すること
- 学校部活動の再編に関すること
- 指導者や財源の確保に関すること

◉首長部局（スポーツのまち推進課、文化振興課、自治デザイン課、経済観光課等）

- 学校体育施設、市公共施設の利用に関連すること

年間の事業スケジュール

令和7年4月	参加者募集
令和7年5月	地域クラブ活動開始（11クラブ） 第1回指導者研修会
令和7年6月	地域クラブ活動　1クラブ追加
令和7年7月	部活動地域移行推進協議会①
令和7年8月	中学校長意見交換会① 保護者向け説明動画公開①
令和7年10月	中学校長意見交換会② SPO☆CUL新HP開設
令和7年11月	部活動地域移行推進協議会② 種目別検討会① 教育長メッセージ動画公開 中学校入学説明会にて説明
令和7年12月	第2回指導者研修会 中学校長意見交換会③ 保護者向け進捗状況公開
令和8年1月	種目別検討会②
令和8年2月	部活動地域移行推進協議会③ 種目別検討会③ 中学校長意見交換会④
令和8年3月	「SPO☆CUL IWATA」活動報告会 保護者向け進捗状況公開

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ（1クラブは参加者なし）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		12クラブ
全体の指導者数	48人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SBC磐田	磐田市教育委員会	バドミントン	・平日 0回 ・休日 1回	17:00～19:00	1年生19人 2年生5人 3年生6人	4月～3月	7人	0人	2,000円/月	大会参加なし
SPO☆CULダンスクラブ	磐田市教育委員会	ダンス	・平日 0回 ・休日 1回	14:00～16:00	1年生16人 2年生11人 3年生0人	4月～3月	3人	0人	2,000円/月	大会参加なし
スポカル磐田空手道クラブ	磐田市教育委員会	空手	・平日 1回 ・休日 1回	19:00～21:00	1年生1人 2年生4人 3年生1人	4月～3月	5人	0人	2,500円/月	地域クラブで参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ＜2月＞SPOCUL見学・体験会の実施（対象：小6、中1、中2）

2.実証内容と成果

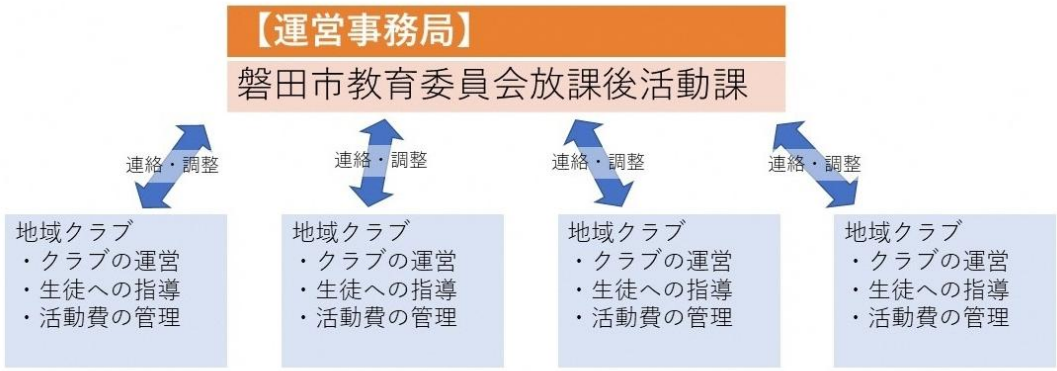
スポーツ庁

主な取組例

●「SPO☆CUL IWATA」 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ボクシング、バドミントン、剣道、サッカー、ダンス、極真空手、空手、ゴルフ、トランポリン、ラクロス、カポエイラ、ソフトテニス
運営団体名	磐田市教育委員会放課後活動課
期間と日数	空手：月8回程度 その他：月4回程度
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	市内公共施設、各クラブ所有施設
主な移動手段	保護者等による送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	空手：30,000円 その他：24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



出典　放課後活動課資料

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営事務局（磐田市教育委員会放課後活動課）　3名

役割　(1)参加生徒の募集
(2)参加費の徴収
(3)参加生徒、指導者の保険加入
(4)各クラブとの連絡、調整
(5)指導者の勤務把握、指導者謝金の支払い
(6)指導者研修会の開催（年2回）
(7)クラブ代表者会の開催（年2回　5月、3月）
(8)その他、磐田市地域クラブ活動全体に関すること

●クラブ指導者（クラブによる）

役割　(1)クラブの運営（練習計画の作成、生徒・保護者への連絡　等）
(2)生徒への指導（実技指導、生徒指導）
(3)活動費の徴収・管理

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 6月～7月、8月～9月に指導要項を公表の上、指導者の募集を行った。
- 小学校5・6年生、中学1年生にニーズ調査を行い、クラブ設置数の調整等を行った。
- 部活動地域移行推進協議会の実施（年3回）
- 校長意見交換会の実施（年4回）
- スポーツ協会、各競技団体との話し合いの実施
- 種目毎での検討会の実施（年3回）

取組の成果

- 指導者について、令和8年2月時点で144名の方から応募をいただいた。
- 小学校5・6年生、中学1年生にニーズ調査を行ったことで、おおよそのクラブの設置数や事業規模も見えてきた。
- 関係団体や学校長との話し合いを通して、公共施設や学校施設、用具を使用する方向で話を進めることができた。

今後の取組における課題

- 平日への展開を目指す上で、指導者の増加は欠かせない。また、持続可能な活動にする上で、地域の方の参画がさらに必要である。
- 公共施設を使用する上で、一般利用者との共存が欠かせない。その上で、練習場所の安定的な確保ができる仕組みづくりが必要である。
- 学校施設を利用するにあたり、予約システムの導入や鍵の管理等の問題がある。また、平日に使用する上で、照明設備が欠かせないが、場所によっては不十分な所もある。
- 学校にある用具を使用するにあたっての仕組みづくりが必要である。

課題への対応方針

- 引き続き、指導者募集について広報をしていくことや、人材バンクの充実を図っていく。
- 部活動地域展開推進協議会にて協議を重ねていく。
- 関係団体と協議の上、地域クラブが安定的に活動場所を確保できるような仕組みづくりに努める。
- 学校側と密に連絡をとり、学校施設利用や用具利用の課題をその都度把握し、改善に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- コーディネーターの設置なし
  教育委員会が運営事務局を兼ね、関係者との連絡調整、体制整備を実施
- 地域おこし協力隊の制度を活用できないかと課内で模索
  令和８年度に向けて予算を計上した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 運営管理アプリ（sgrum）を利用した指導者と参加者の連絡
  出欠確認、イベント参加希望調査、各クラブ毎アンケート調査
- 運営管理アプリ（sgrum）を利用した参加費の徴収
- 運営管理アプリ（sgrum）を利用した参加者の管理
- ICT(LOGOフォーム)を利用した活動実績報告（指導者の勤務管理）
- 運営事務局より活動アンケートの実施
  参加生徒活動満足度、生徒保護者活動満足度
  指導者活動満足度
- 運営管理アプリ（sgrum）を利用した事務局から指導者への連絡

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- すべての実施クラブ指導者と参加生徒を対象に、スポーツ安全保険への加入
- 年2回の指導者研修会の実施
  熱中症対策、落雷対策
- 実施クラブへ熱中症指数計と救急セットの配付

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

以下活動ガイドラインに記載

- クラブ内で起こった問題については、クラブでの対応を原則とし、運営事務局に速やかに報告する。クラブ内で対応が難しい場合には、運営事務局とともに対応する。
- 参加生徒同士のトラブルについては、指導者が双方から丁寧に話を聞き、保護者と連絡を取る等して対応する。
- 参加生徒や保護者からの、クラブ指導者に対する要望や苦情等については、クラブ代表者が話を聞き、誠意ある解決や対応を図る。
- クラブ及び運営事務局は、必要に応じて、生徒が所属する中学校と情報を共有し連携して対応する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者募集フォームの作成
- HPを活用した広報
- スポーツ協会、競技団体、大学、企業等に働きかけ、指導者を確保する。
- クラブ指導者に対して、年2回の研修会（5月、1月）を実施する。

取組の成果

- 部活動再編型のクラブへ144名の指導者の方から応募があった。
  （2月時点）
  教職員50名
  部活動指導員・外部指導者46名
  一般48名
- 研修会は年2回実施した。
  第1回　令和7年5月7日（水）19:00～20:00　（対面形式）
  第2回　令和7年1月7日（火）～１月31日（金）（オンデマンド）

今後の取組における課題

- 種目に応じて、指導者の数に偏りがある。
- 平日の展開や安定的な活動のために、指導者数をさらに増やしたい。
- 持続可能な活動とするために、地域の方（一般の方）の参加を増やしたい。
- 研修内容の充実

課題への対応方針

- スポーツ協会、競技団体、大学、企業等への働きかけの継続
- 地域への広報
- ホームページやＳＮＳの活用
- 指導者同士のネットワークの活用
- 研修における外部機関との連携（大学等）
- 地域クラブの魅力の配信（ウェルビーイングの考え方）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 指導者募集フォームの作成
- HPを活用した指導者募集の広報
- スポーツ協会、競技団体、大学、企業等に働きかけ、指導者を確保する。

指導者研修の内容

研修名	第1回指導者研修会
講師	磐田市教育委員会放課後活動課指導主事 土屋　悟
研修内容	●対面形式 • 指導者としての考え方について プレイヤーズセンタード、学び続けること等 • 反倫理的行為の根絶について 体罰、暴言の禁止 • 熱中症、落雷事故防止について

研修名	第2回指導者研修会
講師	磐田市教育委員会放課後活動課指導主事 土屋　悟
研修内容	●オンデマンド形式 • こどもの権利やこどもとの関わりについて • クラブ内でのいじめ等への対応について

指導者研修受講者の声

●参加者の声

＜第1回指導者研修会　指導者のレポートより＞
まずは、選手達の事を理解し、リスペクトする事が大切だと感じます。
指導する上で厳しく接しないといけない状況でも自分の考えを押し通すのではなく、選手の意見、考えを理解した上で助言する様にしていくこと。また、選手との関係性も大切だと思います。近すぎず、遠過ぎず適切な距離感を保ってオープンマインドの精神を忘れずに行動する。選手間でトラブルがあったとして、それを黙認する事をせず、また気づけなかった場合は、選手から声をあげれる様な関係を築いていこうと思います。

＜第2回指導者研修会　指導者のレポートより＞
近年では私たちが子供のころとは違ったいじめの形態があるということを学んだ。
活動中は常に、いつもと違った様子はないか、雰囲気はどうか等見守るのはもちろんだが学校外の活動ということで、SNSでつながったり連絡先を交換したりすることでトラブルに発展していかないか注意深く観察する必要があると感じた。
またそういったトラブルの際に教育委員会がサポートしてくださるということがわかり大変心強く、また多くの大人が関われる体制があるということは、スポカルの大きなメリットであると感じた。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 本市の静岡産業大学スポーツ科学部と連携し、指導者研修への大学の講座活用について検討すると事業計画書に記載したが、今年度の研修メニューを検討した結果、教育委員会主導の研修会とした。
- ジュビロ磐田や静岡ブルーレヴズといったプロスポーツチームの指導スタッフを研修会講師に活用する等、指導者の資質向上を図ると事業計画書に記載したが、今年度の研修メニューを検討した結果、教育委員会主導の研修会とした。
- 地域移行推進協議会にて静岡産業大学にも参加していただき、御意見をいただく。
- ジュビロ磐田サッカースクールの実施
- 静岡産業大学での市職員による講義（部活動地域展開について）
- 磐田市スポーツ協会との協議で、指導者や施設利用について意見交換
- NPO指導者育成講座での市職員による講義（部活動地域展開について）

取組の成果

- 地域展開推進協議会にて、静岡産業大学スポーツ科学部教授の中西健一郎氏に会長を務めていただき、有識者たちの取りまとめをしていただいた。
- 静岡ブルーレヴズに地域クラブの枠組みの中に令和8年4月開始のラグビークラブを開設していただくように調整することができた。

今後の取組における課題

- 一昨年度、静岡産業大学スポーツ経営学部と連携し、救急救命や心肺蘇生に関する講座を開設した。しかし、今年度は、一昨年度受講した指導者も多くいたため、2年連続で同様の内容を実施するよりも、別のメニューで研修を組み立てるほうがよいのではないかという話になり、教育委員会主導で「こどもの権利やこどもとの関わりについて」、「クラブ内でのいじめ等への対応について」を実施した。今後、どこまでを市町で担い、どこを外部に委託していくのか検討する必要がある。

課題への対応方針

- 次年度以降も関係機関と連携していくことに変わりはなく、その都度相談をしながら実施していく。
- 教育委員会からの依頼ばかりでなく、外部機関からの提案等も積極的に受け入れ、柔軟な連携を図りたい。
- 研修については、計画性をもち、事務局からの発信ばかりでなく、外部の協力の基で行う内容も積極的に採用していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

・スクールバス利用の可否を教育委員会学校づくり整備課と協議

まちづくりと連携した取組

・磐田市スポーツのまち推進課、文化振興課、経済観光課などと連携し市の施設開放、減免利用についての打合せ

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- 部活動地域展開推進協議会において有識者より御意見をいただいた。

	令和7年度
学識経験者	中西健一郎　（静産大スポーツ科学部教授）
市団体	高橋　一良　（磐田市スポーツ協会会長） 桂　みさを　（磐田市文化協会会長）
PTA	高橋　晃太　（市P連顧問・前市P連会長） 松野　裕貴　（市P連理事・南部中PTA会長）
校長	鈴木　　英　（中体連副会長・向陽中） 秋田　和寛　（中文連担当・豊岡中） 佐藤　文宣　（小体連会長・豊田南小）
教頭	岡田　　優　（磐田地区教頭会会長・豊田南中）
教諭	日向　弘承　（中体連理事長・城山中） 伊藤　玲子　（磐田地区吹奏楽部顧問代表・竜洋中） 高橋　雄太　（教職員組合代表・磐田一中）
自治市民部	兼子　順子　（スポーツのまち推進課長） 戸田　智浩　（文化振興課長）
放課後活動課	岡部　　雅　（放課後活動課長）
学校教育課	森下　昌司　（学校教育課長）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 中学校部活動をエリアごとに再編し、地域クラブ活動への移行を推進する。
- 学校部活動の合同部活動や合同練習の取組を通し、休日の部活動を地域クラブ活動に円滑に移行する。

取組の成果

- 部活動再編型のクラブ設置を進めることができた。
  （決定は令和8年3月を予定）
- 部活動種目にある競技は、すべて設置の見込み
  野球、ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、サッカー、剣道、水泳、陸上
- 今年度は、合同部活動が3個新たに設置された。（市内計５個）
  ＜令和6年度より設置＞
  柔道（磐田第一中、城山中、南部中）
  ソフトボール（城山中、豊田南中）
  ＜令和7年度より新たに設置＞
  男子バスケットボール（向陽中、豊田中）
  女子バスケットボール（向陽中、豊岡中）
  野球（城山中、神明中）

今後の取組における課題

- 設置予定のクラブにおいて、参加生徒が少なく活動ができないことが考えられる。その際は、再び統合再編を行う必要がある。
  （令和8年6月頃に募集予定）

課題への対応方針

- クラブの統合・再編は、年度変わりや代変わりのタイミングで実施されるようにする。
- 部活動地域展開推進協議会において、意見をいただきながら、子どもたちのことを中心に据えた統合・再編案が示されるようにする。
- 他市町との連携の模索
- 広報の充実と参加者の拡充
- クラブの枠にとらわれすぎない柔軟な地域クラブ活動の実施
- 種目の魅力の発信

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- 近隣3市町（磐田市・袋井市・森町）において担当者が情報交換会を実施。

日時：令和7年12月12日（金）14:00～16:00
場所：森町教育委員会
参加者
【磐田市】放課後活動課長　岡部雅
課長補佐　太田勝久
指導主事　土屋悟

【袋井市】学校教育課参事　中村　悟史
指導主事　平野晃一

【森町】　学校教育課　池谷仁
社会教育課主事　中村悠人

【磐周中体連】　会長　平野貴久
理事長　日向弘承

- これまでの各市町の取組を説明するとともに、現在の状況や近隣市町との確認事項等多岐に渡る話合いとなった。
- 各市町の担当者で顔を合わせ、今後のつながりのきっかけとすることができた。
- 中体連担当者と市町担当者で顔を合わせ、今後のつながりのきっかけとすることができた。
- 中体連担当者からも、現在の静岡県中体連の状況や、磐周地区中体連のこと、今後の大会参加の見込みや競技団体への登録のこと等多岐に渡る情報交換であった。
- 近隣市町の取組の違いを確認するとともに、本市へ取り入れ可能な取組を知ることができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 児童、生徒を対象にアンケートを実施し、ニーズに合わせた活動の実施
- 部活動未加入生徒や不登校生徒等も参加でき、居場所となるような、生徒のニーズに応じた種目クラブを開設し、選択肢を広げる。
- 令和8年2月に見学・体験会を実施
- 必要に応じて、各クラブにおいて随時の体験会の実施
  新規に立ち上がる硬式テニスやボードゲーム研究会が実施

取組の成果

- 令和8年度より新規に開始するクラブが2つ開設されることになった。
  ラグビー、硬式テニスクラブ
- 令和8年2月に実施した見学・体験会には、開設見込みのクラブも含めて189名の生徒の参加があった。
- 硬式テニスクラブやボードゲーム研究会などのクラブが新規に立ち上がることを見越し、全体のタイミングとは別に見学・体験会を実施。
  ３０名を超える生徒が参加した。

今後の取組における課題

- 複数種目の選択やシーズン制の取組は現在整備されていない。
- インクルーシブな活動ができるクラブ体制の整備
- 世代間交流ができるイベント開催
- 見学・体験会の拡充
- 指導者研修会の充実
- 指導者間の横のつながりの強化、情報交換
- 生徒たちの達成感が得られるようなイベントの開催

課題への対応方針

- 複数種目については、活動時間帯の重なりがあり、現在は設定していないが、今後部活動地域展開推進協議会の中で、議論していきたい。
- 広報活動に力を入れて、多様なクラブの設立を目指していく。
- スポーツ協会や競技団体、市役所他課の事業への積極的な協力
- 協力団体の力を借りた多様な研修会の実施
- 指導者の横のつながりが生まれるようなイベントの実施
- クラブの成果発表の場となるようなイベントの企画、実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 持続的な活動を前提とした仕組みを検討する。
  （受益者負担、市自主財源、外部資金の活用等）
- 経済的困窮家庭への支援については、今年度財源の確保や支給についての仕組みづくりができておらず、実施できなかった。
- 企業等への基金の紹介
- 複数の地元企業との連携協定の締結

取組の成果

- 令和13年度までの持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行い、令和8年度の市の予算に反映させた。
- 企業版ふるさと納税にSPO☆CULIWATA応援の項目をつくり、地域クラブ活動支援基金（スポカル応援ファンド）に積み立てる仕組みができた。
- 地域クラブ活動支援基金への積み立て数の増加
- まちづくり自販機の売り上げ2%をSPO☆CULIWATA基金に積み立てる仕組みができた。

今後の取組における課題

- 外部資金のさらなる調達方法の検討
- 経済困窮家庭への補助の仕組みづくりが必要
  財源については、国の補助金を活用できる見通しであることが分かった。
  市において、基金活用の仕組みづくりを行う
- 協力・協賛企業への広報活動
- 現在協力していただき、協定を結んだ企業等へのアプローチ
- 他市町の先行実例の取り入れ
-

課題への対応方針

- ホームページやＳＮＳを活用した広報活動の充実
- 市の広報誌やフォーラムへの参加等による広報の充実
  広報いわたへの掲載、県内にとどまらず多様なイベントへの参加
- 市の他課と連携して、経済困窮家庭のプライバシーを守りながら適格な補助ができるように例規を整える。
- 基金活用の実績の積み上げ
- 協力企業との情報交換や連携
- 他市町との情報交換の充実
  近隣市町に限らず、全国規模で情報交換を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

〇スポーツ庁補助金

〇受益者負担額　内訳　¥2,000×980人　¥2,500×52人

●支出

○ 諸謝金　休日1回　¥4,800　平日１回　¥2,500

○ 消耗品

内訳：救急セット、塩分チャージタブレット

○ 雑役務

内訳：参加費決済手数料、ソフトウェア使用料

○ 生徒保険、指導者保険、スポーツ安全保険

○ 体験保険料　なゆた保険工房（有）

○ 交通費

内訳：部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた
産官学連携フォーラムへの出席

○ 印刷製本

内訳：地域クラブパンフレット印刷製本代

●収入

項目	費用（円）	割合
公費 スポーツ庁補助金	2,265,033	52%
事務局運営費 受益者負担	2,090,000	48%
合計	4,355,033	—

●支出

項目		費用（円）	割合
地域クラブ活動費		4,259,418	98%
	諸謝金（指導者）	3,891,000	91%
	会場使用料	0	—
	消耗品費	14,808	0.4%
	印刷製本費	0	—
	携帯電話レンタル料	0	—
	雑役務	234,520	6%
	生徒保険料	81,600	2%
	指導者保険料	17,850	0.4%
	体験保険料	19,640	0.5%
事務局運営費		95,615	2%
	謝金	0	—
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	0	—
	交通費	44,740	47%
	印刷製本費	50,875	53%
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	0	—
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		4,355,033	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

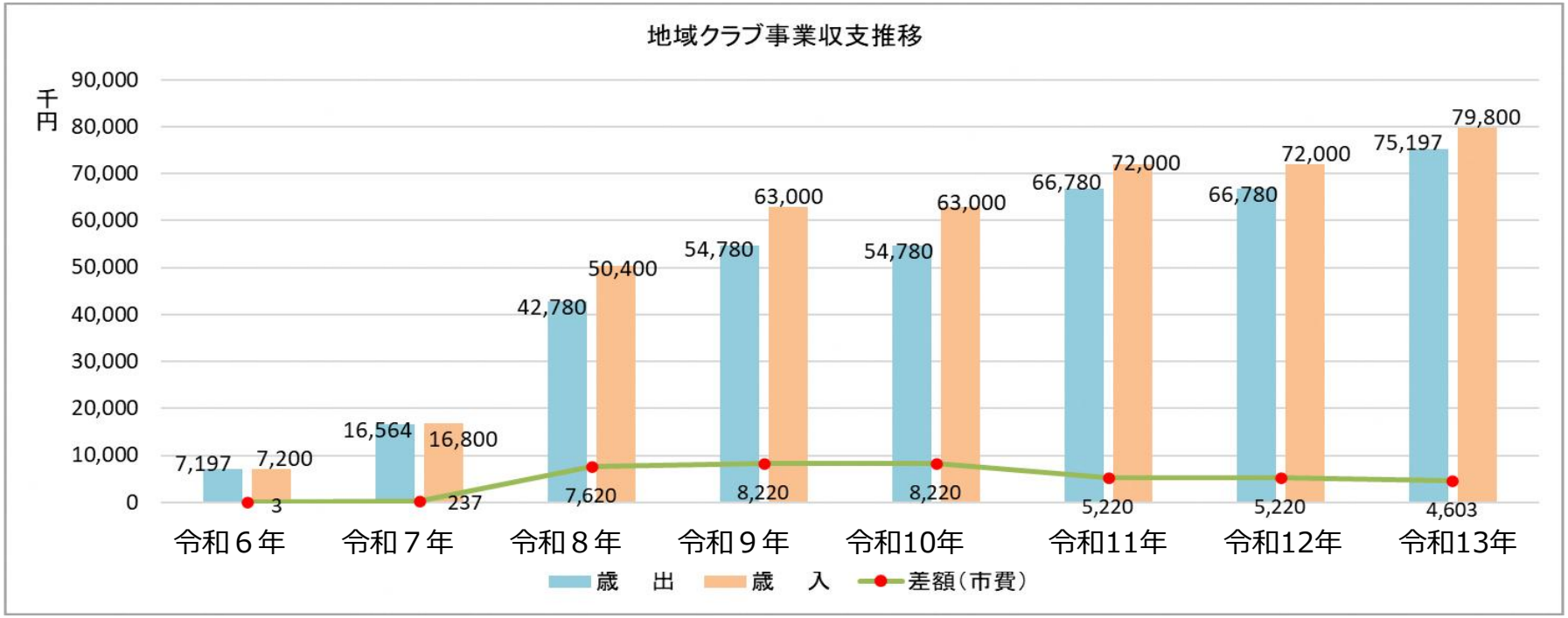
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

出典　放課後活動課資料



○ 歳出は主に指導者謝金、参加者・指導者保険料、システム使用料と決済手数料となる。持続的な運営を可能にするための金額となるように検討した。
平日・休日ともに移行が完了する令和13年度において、月2,000円であれば概ね収支バランスが整うと算出した。
なお、各クラブに必要な活動費は別で考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設・設備・備品等を使用して地域クラブ活動実施する際のルール等を策定する。
- 市関係課と連絡・調整を図り、利用ルールの詳細（予約方法、利用料、施設の鍵の開閉、備品の借用、破損への対応等）を検討する。
- 学校施設開放の委託業者との打合せ実施
  （予約システムや現在の運用状況の確認と今後について）

今後の取組における課題

- それぞれに事情や対象が異なるため、市関係課との連絡・調整が難しく、令和８年度も引き続き情報交換を行っていく必要がある
- 公共施設等の予約システムの改修を行う必要がある。
  システムの改修に伴う費用の捻出、市民への周知
- 条例の改正による学校施設を今よりも多くの団体に貸し出すことができる柔軟な仕組みづくりが必要である

取組の成果

- 校長意見交換会を実施し、施設利用の際の動線の確認、使用可能箇所の確認、セキュリティ等について現場の意向を確認するとともに、課題が多数あることを確認した。
- 校長意見交換会を実施し、学校備品や用具の使用について、課題があることを確認した。
- 市関係課と学校施設予約の条例改正が必要であり、令和８年度に着手することを確認できた。

課題への対応方針

・令和８年度も引き続き、横の関係各課と連絡をとりながら、事業を進めていくことが必要である。
・公共施設等貸し出しの予約システム改修を令和８年度に実施する。
システムの改修にかかる費用は担当課で捻出、さらに市民へも
広報誌や説明会等を実施し周知していく。
・条例改正を令和８年度に実施し、学校施設のより柔軟な貸し出しシステムを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 条例の改正による学校施設利用について、課内で検討。その後、担当課以外に関係部署実務者レベルで協議を行った。
  しかし、これまでに平日夜間に使用している市民にとって大きな変化があるものであることが判明した。地域クラブも優先的に使える予約システムを導入することの検討を行った。
- 原則、地域クラブは学校から切り離して考えるため、学校へ施設の貸し出しへの負担がかからないように課内で協議した。
- 学校施設の鍵の貸し出しなども学校が介入せずに可能となるような仕組みづくりについて、課内で協議を行った。

用具使用・管理等における取組

- 学校施設・設備・備品等を使用して、地域クラブ活動を実施する際のルールについて検討した。
- 校長意見交換会の中で、学校内にある用具等の使用について意見を聞いた。
- 学校備品や用具、施設の破損への対応策について、校長から意見を伺った。
- 学校備品や用具の使用について、鍵の設置とその利用について指導者が円滑に使用できる仕組みづくりについて課内で協議をした。
- 市関係課と連絡・調整を図り、利用ルールの詳細（備品の借用、破損への対応等）を検討した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- まずは休日の活動からスタートするが、可能なクラブは平日の活動も実施する。
- 平日に実施する場合、指導者の確保や活動時間帯等の課題について種目別の検討会を行い、検討した。
- 今後、平日の活動を拡充していくために、現在活動している平日に実施するクラブの実績の積み上げを行った。

今後の取組における課題

- 活動時間帯について、16:30～18:45の枠しか使用ができない。
- 平日夜間を利用する一般の利用者との共存を進めていく。
- 地域クラブへの指導を働き方の１つのモデルケースとして広めていく必要がある。
- 地域クラブ運営主体（磐田市では磐田市教育委員会）と学校との連携と情報共有

取組の成果

- 今年度、3つのクラブが平日実施した。
  極真空手・・・平日のみ週1回
  空手道・・・平日1回、休日1回
  ソフトテニス・・・平日のみ週1回
- 活動報告会にて、平日の活動における課題について、クラブ指導者と意見交換することができた。

課題への対応方針

- これまでの枠にとらわれず、18:45以降の枠も使用できるような仕組みづくりを積極的に進めていく
- 令和13年度までに平日も完全移行させる方針であり、準備が整ったクラブから順次平日も実施していく。ただし、平日に実施することが必ずしも必要なわけではなく、休日のみの活動でもよいという柔軟な考え方ももつ。
- 平日夜間を利用する際の学校との情報交換の仕組みづくりを行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 本年度は、新たに3クラブが増えて、11クラブで活動を行った。
○ 参加者の増加
○ 指導者の増加
○ 地域クラブ活動（SPO☆CULIWATA）の認知度up
○ 5月と1月に指導者研修会を実施した。
○ 令和8年度の休日の地域展開に向けた、部活動からの再編型クラブの在り方について、種目別の指導者と意見交換する場を各種目3回もつことができた
○ 令和8年度の休日の地域展開に向けて、学校との連携や学校施設の利用方法等について、中学校長と意見交換する場を4回設けた。
○ 部活動地域移行推進協議会を3回実施し、多方面に渡る有識者たちからご意見をいただくことができた。
○ 部活動からの再編型クラブの指導者を募集し、すべての種目で実施可能な体制を整備することができた。
○ 近隣市町と地域展開の進捗について確認することができた。

●成果の評価

○ 昨年度は、運営管理アプリ導入1年目で、使用しにくいと感じている保護者や指導者も多くいたが、今年度は使い慣れて「使いやすい」というアンケートの回答を多数いただいた。

＜保護者＞

- 入会の申込について「分かりやすい」 86%
- 支払い方法が「分かりやすい」 89%
- 連絡手段として「使いやすい」 79%

＜指導者＞

- 連絡手段として「使いやすい」 76%

○ 今年度は市内140人が参加し、活動規模が大幅に拡大した。
○ 部活動からの再編型クラブの指導者に多くの方から応募をいただき、実施可能な体制が整いつつある。

●今後に向けて

〇ホームページやたよりを活用した広報の充実
〇外部機関（企業、大学、NPO法人等）との一層の連携強化
〇これまで以上に一層の財源の確保
〇学校施設、公共施設の使用について、効率化やDX化を図る。
〇近隣市町との一層の連携

2.実証内容と成果②

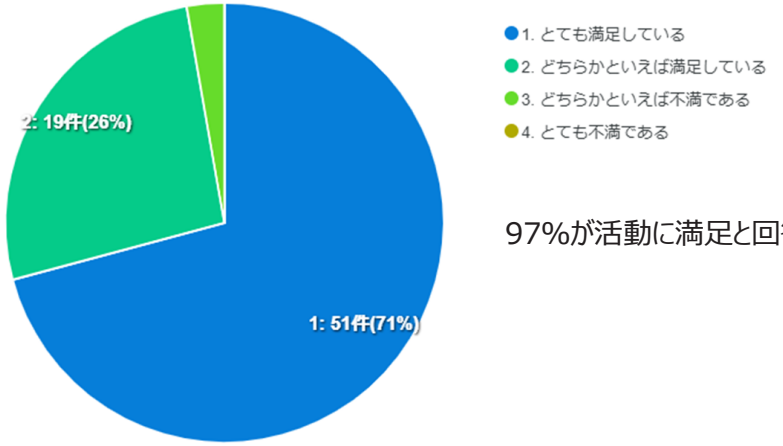
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

出典　放課後活動課資料

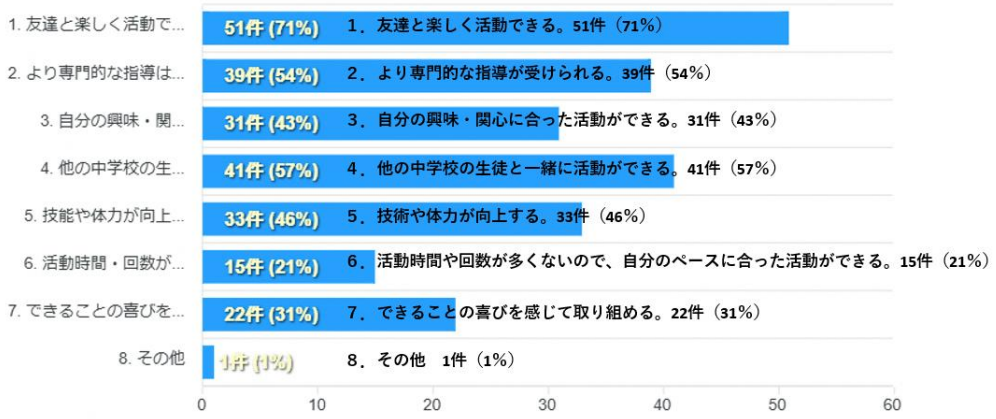
【参加者】あなたは、スポカルの活動に満足していますか。



97%が活動に満足と回答

出典　放課後活動課資料

【参加者】スポカルで活動してよかったと思うことは何ですか。〈複数回答可〉



【保護者】お子さんがスポカルで活動するにあたり、どのようなことを感じましたか。
＜複数回答可＞



出典　放課後活動課資料

●参加者/関係者の声

剣道クラブ参加者

市内に剣道部がなかったが、スポカルの剣道に参加することができ、中体連大会にも出場することができた。剣道を通して、成長することができた。

ボクシングクラブ参加者

練習は厳しいが、強くなりたいという気持ちをもってやっている。
充実した活動をすることができている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【バドミントンクラブ】
指導者からラケットの扱い方について
説明を受けている様子



【剣道クラブ】
稽古の様子について
試合形式の様子



【サッカークラブ】ボールタッチの練習の様子



【ゴルフクラブ】ＩＣＴ機器を活用し、フォームや軌道のチェックをする様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
部活動地域移行（展開）推進協議会設置	グラウンドデザインロードマップ公表	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡充（地域から参画のクラブ数の増加）	部活動からの再編に関わるクラブの体制整備 種目別検討会実施	部活動からの再編に関わるクラブの体制整備 校長意見交換会実施

●ステークホルダー

部活動地域移行（展開）推進協議会

●経過

令和4年に設置後、毎年定期的な開催をしてきた。今年度は3回（7月、11月、2月）実施した。

●実施にあたって生じた課題

平日の日中の活動により、委員それぞれの仕事の都合で、全委員が出席できたのが1回のみであった。

●実施内容、工夫した点 等

- 実施体制案の確認
- ガイドラインの改訂について
- ロードマップの改訂について
- ニーズ調査の結果
- スポカルアンケートについて
- 課題の確認

●ステークホルダー

地域クラブ指導者、地域クラブ参加者、保護者

●経過

令和6年度には、8クラブの実施であったが、令和7年度は、11クラブが実施した。

設置は12クラブとなった（1クラブは参加者なし）

●実施にあたって生じた課題

- 毎月、同じ会場の確保が難しい
- 部活動と並行した実施であるため、部活動の予定と重なった時に参加できないケースがあった。

●実施内容、工夫した点 等

- 休日と平日を実施するクラブができた。
- 大会に参加するクラブがあった。
- HP等を活用して、参画クラブを募集した。

●ステークホルダー

地域クラブ指導者（部活動再編型クラブ）

●経過

地域クラブ指導者（部活動再編型）を募集し、クラブ体制整備のために種目別の検討会（11月、1月、2月）を実施した。

●実施にあたって生じた課題

種目によって指導者の数に偏りが出ていること、種目別検討会が平日の夜間に設定するため、全員揃うことが少ないこと。

●実施内容、工夫した点 等

- 活動回数（平日実施有無）の検討
- 活動費の検討
- 活動場所の検討
- 指導者振り分けの検討

●ステークホルダー

学校（校長）

●経過

市内中学校の校長と意見交換会（8月、10月、12月、2月）を実施した。

●実施にあたって生じた課題

- 各校によって施設の実態が異なる
- 各校によって、地域の実情が異なること。

●実施内容、工夫した点 等

- 学校施設の利用について
- 学校の部活動体制について
- 移行期の対応について
- 児童生徒のニーズ調査の結果について

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域展開推進に向けたロードマップ

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年・・・令和12年	令和13年
運営体制の構築	設立準備	「SPO☆CUL IWATA」の設立・運営				事務局委託検討 ⇒ 委託	
	磐田市立部活動運営協議会の開催						
		DXシステム検討	連絡管理システム（参加受付、連絡体制等）の運用				
指導者の確保	部活動指導員・外部指導者の積極的な配置						
	人材バンク設立	地域指導者人材バンクの運用					
		教員の兼職兼業の在り方検討		指導者を希望する教員の兼職兼業			
財源の確保（予算化）	外部資金獲得の検討						
	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算
		参加費	参加費	参加費	参加費	参加費	参加費
活動場所の確保	学校施設等関連の条例改正		学校施設等関連の改正条例における運用				
			施設の補修、改修等（必要となる場合）				
		活動場所の割り振り		必要に応じて見直し			
大会参加	学校部活動（単独・合同チーム・合同部活動）						SPO☆CUL
補償（保険）	日本スポーツ振興センター（災害共済給付制度） 部活動			日本スポーツ振興センター 部活動（平日）			スポーツ安全協会
		スポーツ安全協会 SPO☆CUL		スポーツ安全協会 SPO☆CUL（休日）			

出典　放課後活動課資料

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県焼津市

自 治 体 名 ： 静岡県焼津市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 054-625-8160

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	70.31㎢
人口	136,182人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	3,315人
部活動数 （運動部活動のみ）	11部活
地域クラブ活動数	27クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

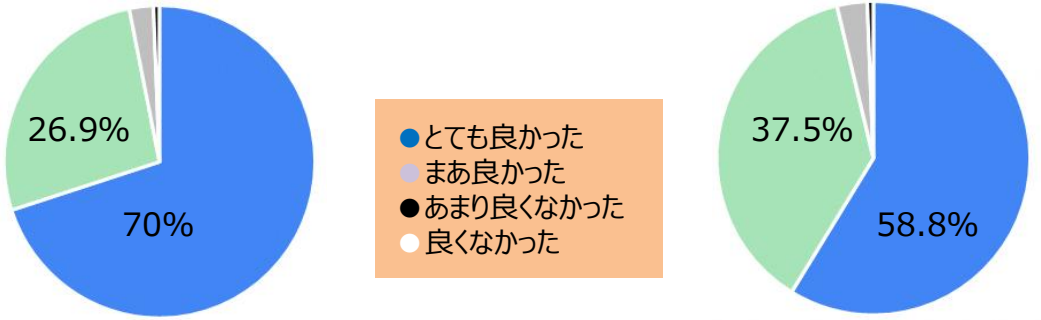
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

焼津市ではこれまで各校で大切にされてきた部活動の意義や仕組み等について今一度振り返り、持続可能な中学校部活動を目指すために、平成30年度に「焼津市部活動ガイドライン」の策定をし、改訂を重ねながら部活動指導員や外部指導者の活用とともに、部活動が教育活動の一環として適切に実施されるように支援してきた。

さらに令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受け、将来の地域クラブ活動への移行を念頭に、令和3年度より検討を進め、令和4年度より運動部から段階的に地域クラブへの移行を開始し、令和5年度には、文化部活動の地域移行についての検討も開始した。

焼津市の地域クラブについて、令和7年度は24種目34クラブで活動した。その内スポーツ系は、17種目27クラブである。令和8年度には1クラブ（綱引き）拡大して実施する準備を整えた。持続可能な地域クラブ活動にするために以下の課題が挙げられる。

(1)指導者・運営代表者の確保
(2)活動場所の確保、学校以外の公共施設の地域クラブでの活用
(3)活動資金の確保
(4)中体連やその他各種協会連盟主催の大会の参加規定等との関連



生徒満足度：96.9%　　**保護者満足度：96.3%**

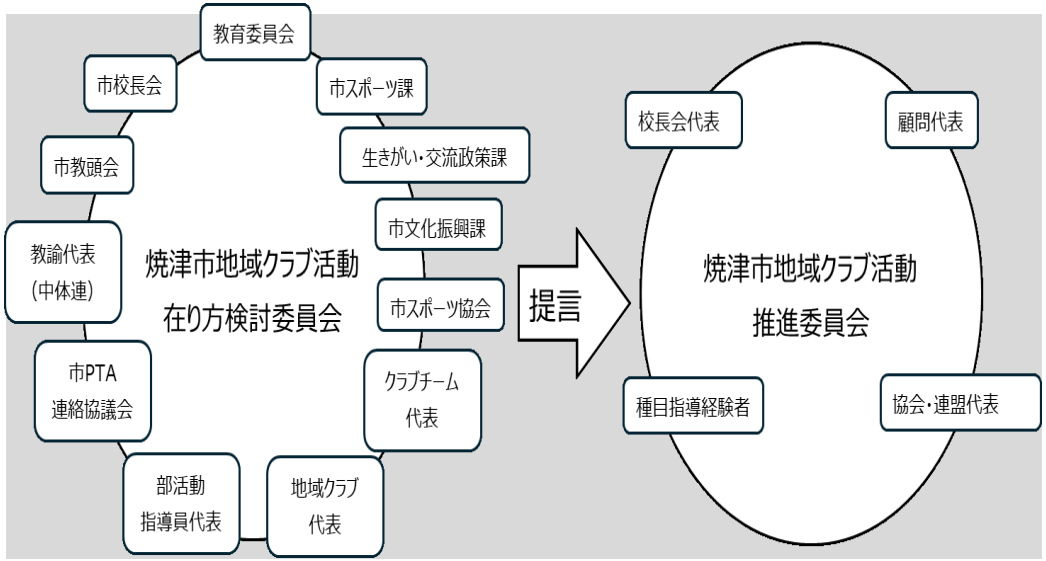
令和7年　焼津市地域クラブ活動アンケートより

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・学校との施設連絡調整　・校長会での報告　・各クラブのとの連絡、調整
・会合等の開催　・補助金、保険等の手続き処理

◉コーディネーター

1. 「地域クラブあり方検討委員会」の開催準備（年4回）
2. 「地域クラブ推進委員会」の開催準備（必要に応じて）
3. 各クラブ部会の開催支援及び参加
4. クラブ使用施設（学校）との連絡、調整
5. 各クラブ運営支援
6. クラブ団員の保険加入手続き
7. 新規立ち上げクラブ支援
8. 各種目別部会への参加
9. 部活動顧問者会での説明、依頼事項の準備

年間の事業スケジュール

4月　・ディレクターの任用
　　・地域クラブの部員募集（24種目34クラブ）

5月　・吹奏楽クラブ推進委員会の実施（以後適宜実施）
　　・第1回焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会の実施

6月　・各クラブへの文書送付・活動視察

7月　・各クラブ参加生徒・保護者へのアンケート調査の実施

8月　・活動視察

9月　・第2回焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会の実施

10月・焼津市地域クラブ活動報告会の実施・小学校訪問
　　・リーフレット作成

11月・第3回焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会実施

12月・入学説明会資料送付（市内中学校）

1月　・令和8年度募集案内作成

2月　・焼津市地域クラブ活動指導者研修会の実施
　　・第4回焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会の実施

3月　・令和8年度募集案内送付

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		27クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		20クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		7クラブ
全体の指導者数	139人	全体の運営スタッフ数	139人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
やいづ柔道クラブ	地域クラブ	柔道	週4回	平日 学校部活動の時間 休日8:00～12:00	1年生2人 2年生2人 3年生7人	令和4年度から	7人	7人	年会費3,000円	中体連：部活動
剣道焼津館	地域クラブ	剣道	月4回	毎週土 9:00 ～12:00	1年生5人 2年生8人 3年生12人	令和4年度から	4人	4人	月会費1,000円	中体連：部活動
やいづ相撲クラブ	既存団体	相撲	月4回	毎週土 18:00～	1年生0人 2年生0人 3年生2人	令和4年度から	4人	4人	月会費1,500円 父母会費500円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●体験会については令和8年度実施予定。令和8年度実施に向けて、体験会を希望するクラブと連絡調整を行っている。

2.実証内容と成果

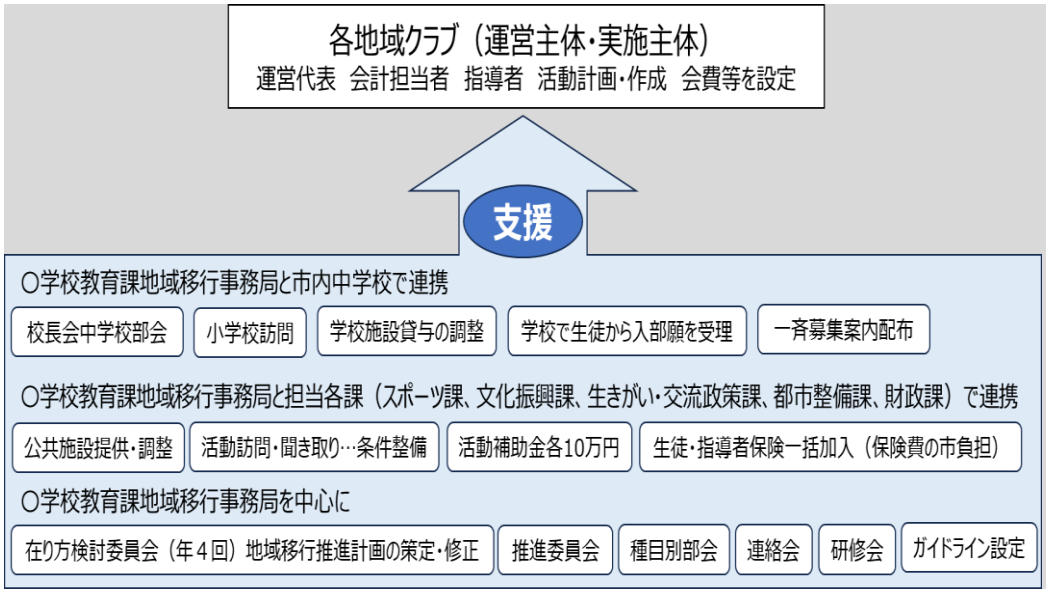
スポーツ庁

主な取組例

●焼津タートルズ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	地域クラブ
期間と日数	令和7年8月2日～
指導者の主な属性	教員、地域社会人
活動場所	市内中学校グラウンド
主な移動手段	自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 ※市により負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局

各種会合の主催、施設調整、活動訪問、学校訪問

●クラブ責任者

役割：活動の計画、実施等の最終決定を行う

●指導者

役割：生徒への連絡、当日の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するため、クラブ指導者等の連絡調整を担うコーディネーターを中心に、各課と協議を行ったり、各クラブ活動を巡回したりした。
- 活動状況の把握や運営や活動上の課題の整理を行ったり、学校施設利用について、学校・クラブと連絡を取り合い、日程を調整したりしている。

今後の取組における課題

- 平日の地域クラブ開設に向けた公共施設利用に関する取組。学校施設は19時まで無料で使用することができるが、19時以降は料金が発生すること、他の団体が利用する実態があるため、地域クラブが平日も活動しやすい環境を整えることが必須。
- 事務局編成に向けた他部局との会議の設定。現在は学校教育課が事務局だが、完全展開した後、学校教育から社会教育へと位置付けが変わるため、事務局の編成も考える必要がある。

取組の成果

- 学校施設利用に関し、コーディネーターによる、学校、クラブとの連絡調整により、各クラブが計画通りに学校施設を利用することができた。
- 各クラブを巡回し、参加生徒の様子を見学したり、指導者の声を聞いたりしながら、今後の地域クラブ活動の運営に対する材料を収集することができた。
- 文化部の新規クラブ開設に向けて、庁内の他部局に対する地域クラブの趣旨説明等を行うことで、他部局との連携を進めることもできた。

課題への対応方針

- 在り方検討委員会では学校教育課の他に、スポーツ課・文化振興課・生きがい・交流政策課が参加しているため、その会で協議していきながら、新たな事務局編成に向けて動いていきたい。在り方検討委員会で検討された内容を市の首長部局に伝達していく。
- 平日の活動拡大に向けて各クラブとの連絡を密に行いながら、クラブ側が求める内容を確認し、実現可能か検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各クラブの学校施設利用に関する連絡調整。学校に施設使用可能日を確認した上でクラブ側の予定を聞き、最終的にクラブの使用日を学校に伝えている。
- 各クラブ活動の視察を定期的に行う中で、クラブの現状や要望等を確認している。
- 在り方検討委員会等で、他課への地域クラブ活動趣旨説明を行い、理解と協力を求めている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- スポーツ安全保険に市で一括加入。（指導者・生徒分）
- 複数体制で指導にあたること。
- 会計処理を行い、保護者会等を通じて、伝達している。
- 市の補助金の申請・報告について期日を守って実施している。
- 空調設備の有効活用
- 夏場の活動時間の工夫
- 市熱中症ガイドラインの周知

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- できるだけクラブ側の負担を減らすために、中学校施設の貸与を、学校教育課が窓口になり連絡調整を行った。
- 各クラブの実態に応じて、助言をする。電話やメールで要望があった際には、迅速に対応することを心掛けている。
- 地域クラブ活動連絡会を行い、各クラブの運営状況について情報交換することで、クラブ同士で連携を図れるようになった。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の怪我、移動中の事故等は、スポーツ安全保険で対応している。指導者は、怪我や事故が起きた場合は速やかに報告書を事務局に提出する。その後事務局が保険会社に、保険会社から家庭に連絡し保険の手続きを進めるようにしている。
- 地域クラブの活動を通して起きたトラブルについては、基本各クラブでの対応となるが、場合によっては事務局が介入して対応することもある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の質の向上を図るため、地域クラブ指導者を対象に、救急救命・ガイドライン等に関する研修等を年1回開催した。
- 連絡会や保護者会等に参加し、各クラブからの希望・意見の聞き取りや、情報提供をした。
- 指導者の言動等で問い合わせがあった場合は、事務局が指導者に事実確認をして対応することもある。
- 市内の施設に地域クラブリーフレットの配架依頼をしたり、市のホームページを通して指導者募集を呼びかけたりしている。

取組の成果

- 年1回、指導者研修会を実施し、61名の参加があった。
- 新ガイドラインの概要説明と、そのガイドラインを受けての焼津市の経過的措置について説明した。また今後のクラブ運営について情報共有、意見交換を行った。
- 次年度募集案内についても、各クラブと丁寧に確認することに努めた。
- 補助金や保険加入についても市の方針をもとにしながら説明した。

今後の取組における課題

- コンプライアンスの研修を実施予定であったが、12月に新ガイドラインが策定されたため、実施内容を切り替えた。昨年度は救命救急講習として、web119を行い、一昨年度はAED講習を行った。研修は、各クラブ1名以上の出席を求めて実施しているが、登録をしている全ての指導者が参加をした訳ではないため、全体に正確に内容を浸透させる方法を検討したい。
- 指導者の年齢層が高いため、持続可能なクラブにしていくためにも、後継者を探す必要がある。

課題への対応方針

- 指導者研修会の実施回数を増やすことは考えていないため、クラブ指導者が全員参加できるように、リモートでの参加を認めたり、クラブの活動を訪問する中で、事務局から周知を図ったりしていきたい。
- 地域クラブ活動に参加している保護者や生徒にも、クラブに相談できない場合、事務局に連絡を入れてほしいことを周知したい。
- クラブ側に指導者を確保していただくことを依頼するだけでなく、大学と連携し、若い世代の指導者を確保していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 各協会と連携を図り、指導者希望があれば連絡を入れていただく。
- 学校の教員から、教員を目指す学生の紹介をしていただき、実際に指導者をしていただいている方もいる。
- 地域交流センター等にリーフレットを配架し、周知している。実際にそのリーフレットを見て、地域クラブの指導者をやりたいと、事務局に連絡を入れていただいた時もあった。

指導者研修の内容

研修名	令和7年度焼津市地域クラブ活動指導者研修会
講師	なし
研修内容	• 募集案内最終確認 • 入部願いの取り扱いについて • 新ガイドラインについて • 焼津の経過的措置について • 地域クラブの認定要件について

指導者研修受講者の声

- 令和8年度の方向性について知ることができてよかった。
- 各クラブの代表者と話し合う機会があり、地域クラブ同士で連携して企画できるものがありそうで、今後が楽しみになった。
- 加入人数が少ないため、各クラブの代表者と繋がり、参加生徒が増えるような企画をしたい。
- 認定要件についての説明を聞くことができ、よりガイドラインを遵守して活動を行っていきたい。
- 令和８年度からクラブを開設するため、生徒の募集案内や、入部後の手続き等について知ることができて良かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 毎月の焼津市校長会議中学校部会に参加し、地域クラブ活動移行の進捗状況について説明。
- 焼津市生きがい交流部スポーツ課、文化振興課、スマイルライフ推進課との協力・連携に向けた協議の実施。

取組の成果

- 毎月の焼津市校長会議中学校部会に参加し、地域展開の進捗状況について説明することで、学校施設の利用や地域クラブへの入部の流れ等、部活動の地域クラブ活動移行に向けて、学校と連携して進めることができた。
- 焼津市生きがい交流部スポーツ課、文化振興課、スマイルライフ推進課との協議により、関係の連盟・協会と連携することができ、新たなクラブの開設や指導者確保につながった。
- 公共施設の使用についても各課での検討により、地域交流センターを半額減免で使用ができるようになった。また学校施設にある空調や、ナイター照明を無料で使用することができた。

今後の取組における課題

持続可能なクラブ運営となるように、生徒の加入促進や、指導者の確保。

課題への対応方針

各地域クラブの指導者が繋がりを深め、連携強化が必要である。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

令和7年度に開設した野球、サッカー、バスケットボール、女子バレーボールについては、令和6年度9月より、北部、中部、西部で合同部活動を実施し、合同部活動のエリアを維持したまま地域クラブ活動に移行を行った。このことにより、生徒の活動環境は同じように継続して取り組むことができる。

取組の成果

- 合同部活動を経て地域クラブに移行することができたため、生徒・保護者はほとんど変わらない環境で取り組むことができた。
- 学校の規模によって限られた運動部活動の中から選択をせざるを得ない学校もあったが、地域クラブとなり活動できる幅が広がった。

今後の取組における課題

- 合同部活動では、教員が中心となって部活動を行っていたため、部活動の時間以外にもコミュニケーションを図りやすかったが、地域クラブの指導者は、限られた時間で生徒・保護者と関係性をつくることが難しい。
- 一部種目において、指導者が平日と休日でかわることから、指導者の指導内容の引継ぎ等が課題としてあげられる。

課題への対応方針

- 部活動顧問と地域クラブ指導者が一堂に集まる研修会を実施し、連絡調整を図りやすくしていくこと。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ参加生徒及び保護者へ、地域クラブに関するアンケート調査を行い、その回答結果を、焼津市地域クラブ活動報告会で示し、今後の地域クラブの運営について意見交換を行う。
- 小学校全校に訪問し、児童や保護者に地域クラブの説明や紹介を行い、意見の聴き取りを行った。
- 指導者研修会の中で、地域クラブ同士が繋がって合同体験会や発表会を行いたいという声が挙がり、令和8年度実施に向け準備を進めている。

今後の取組における課題

- 保護者アンケートから、市内全域から生徒が集まるため、移動時の熱中症対策を懸念する声や、送迎の負担に対する意見がよせられていた。また、クラブによっては活動日数が少ないという声が保護者から挙がっているが、クラブ指導者の都合もあるため、要望に応えられない点。
- クラブ代表者が中心となる「連絡協議会」の立ち上げに、事務局としてどこまで関わるか。

取組の成果

- 令和7年焼津市地域クラブ活動アンケート結果から、活動に肯定的な回答を示した割合は、96.9%であった。主な理由としては、楽しい、やりがいがある、他校の生徒とも一緒に楽しく活動できた、丁寧に教えてくれる・先輩たちに教えてもらって他学年と交流できた、学校で練習できないときに練習させてもらえたから等であった。
- 保護者満足度についても、肯定的な回答を示した割合は、96.3%であった。主な理由としては、外部の練習で子供達にとってはいい刺激になった、もっと上手くなりたいとやる気が出た等であった。
- 指導者研修会を通して、クラブの代表が繋がることができたこと。
- 事務局からの提案ではなく、クラブの代表者発信で計画が進んでいること。
- 連絡会や指導者研修会を通して、クラブ代表者が中心となる「連絡協議会」の立ち上げ希望があったこと。

課題への対応方針

- 今後の活動において、焼津市熱中症対策ガイドラインの周知徹底をはかることや、送迎負担の緩和策の検討も行っていきたい。
- 体験会を定期的に開き、そのクラブや種目の魅力を知る機会を増やすこと。
- 活動訪問を通してクラブ指導者と連携を図ったり、在り方検討委員会等の会合を通して検討したりしながら、連絡協議会を立ち上げていきたい。
- 各クラブの保護者会等にも参加し、保護者の思いを確認したうえで、地域クラブの在り方を伝えていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

持続可能な活動を目指し、受益者負担を基本とする。ただし、移行期については、市から各クラブへの支援を行うことにより受益者負担を低廉に抑え、生活困窮家庭の生徒も含め、市内中学生が地域クラブに参加しやすいような体制づくりに努める。現時点では生活困窮世帯に対する支援は行えていないが、希望のあるクラブには上限10万円の補助金を渡し、消耗品や備品等の購入に充てていただいている。

今後の取組における課題

今後は、補助金や市による指導者・生徒の保険一斉加入が継続できるのかを確認し、打ち切りになった場合に受益者負担金（保護者負担）が多くならないような対応を考えていく必要がある。低廉な価格でも指導者への謝礼がきちんと支払えるように、市の首長部局とも協議を進めていきながら継続した支援が必要である。

取組の成果

- 令和7年焼津市地域クラブ活動アンケート結果からは、保護者の方の満足度も90%を超え高く、会費も良心的な金額でありがたかったという声があがった。
- 市からの補助金や、スポーツ安全保険に市で一括で加入しているため、受益者負担の金額を抑えることができている。低廉な価格に抑えるだけでなく、怪我等が起きた時にも保険の手続きを進められる利点もある。

課題への対応方針

生活困窮世帯に対しての支援として、就学支援のような制度を地域クラブ活動にも導入するのか、その他にも、どのような方法が考えられるのか、検討を続けていく必要がある。

　また、低廉な価格で活動を継続していくためには、市の支援は必要不可欠なため、在り方委員会等で検討を重ねていきながら、市全体で地域クラブを支える体制を整えたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

補　助　対　象　経　費	補　助　額
消耗品費	活動場所が１か所の団体は、100,000円以内とする。 活動場所が２か所以上の団体は、１か所当たり100,000円以内とする。
備品費	
修繕費	
印刷製本費	
指導者が中体連等の大会に引率するために必要となる指導者資格等の取得に要する費用（受講料、テキスト代、登録料、手数料等）	
競技者登録料	
大会参加料	
通信運搬費 （教育委員会が認めた運営管理ツールの使用料に限る）	
施設使用料 （焼津市地域クラブ活動ガイドラインに定める活動日及び活動時間を遵守した活動において使用した焼津市の公の施設又は教育委員会が認めた公の施設の使用料に限る）	補助対象経費の額とする。
備　考	補助対象経費については、クレジットカード決済、スマートフォンアプリ等を利用した決済その他特典が付与される決済手段により支払われるものを除く。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

低廉な活動費を目指し、学校施設の活用について校長会及び教頭会と連携し、体制を整備する。学校施設の利用については、できる限り学校職員の負担を減らすため、市事務局内で利用日の調整等を行った。

平日の19時までの時間帯と休日の学校施設使用の優先順位として、

①学校　②PTA・地域行事　③大会会場　④地域クラブ　⑤一般のクラブ等

となっているため、各クラブの日程を調整しやすい仕組みになっている。

今後の取組における課題

学校施設の利用については、校長会及び教頭会と連携し、事務局によって調整を行うことで、学校施設の利用を最大限に活用できているが、今後参加人数が増えた場合や平日の移行を進めた場合、手狭になったり不足したりする可能性がある。

また、体育館の工事等が入った場合は一定期間使用することができなくなるため、その時の割り振りが課題になる。

取組の成果

- できるだけ低廉な活動費を目指し、学校施設の割り振りと連絡調整を事務局で行った。このことから、学校施設を最大限に活用することで、施設利用料の負担を無くすことができた。
- 平日の19時までの時間帯と休日の学校施設を使用する場合、体育館の空調や、ナイター照明を無料で使用することができるため、会費を低廉におさえることにつながった。

課題への対応方針

学校施設については引き続き地域クラブが優先順位高く使用できるように働きかけていく。また学校施設が工事等の理由で使用ができなくなる場合も予め想定しておき、地域交流センターや公共施設の活用や、高等学校とのさらなる連携を通して、会場使用料がかからずに活動できる地域クラブの運営体制の構築を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブの負担を軽減するために、グラウンドや体育館を使用する場合は、事務局が施設使用計画を調整している。急な変更の場合のみ、地域クラブから学校に連絡を入れていただいている。
- 各クラブからエアコンやナイター照明の使用料は徴収しないで市で負担していく。
- 体育館入り口・エアコン・ナイター照明を利用するために毎回学校から借りるのではなく、スペアの鍵をクラブ代表者に貸与し、学校側との受け渡しの負担をなくしている。その際、クラブ代表者は鍵保管書を事務局に提出し、鍵の管理を徹底している。

用具使用・管理等における取組

- 用具等の保管スペースの確保を学校に依頼している。例として、小学校の音楽室を使用している吹奏楽クラブの楽器は、音楽室の目の前にある資料室の一部を楽器の保管場所として確保していただいた。
- 学校備品や消耗品等（ボール、タイマー等）の活用ができるようになっているため、地域クラブの活動費の負担を減らすことができている。
- 地域クラブ活動中に使用している道具を壊してしまった場合は、学校と事務局に連絡を入れていただくようにしている。その後の対応はクラブ代表者を中心に行い、場合によっては保険の申請を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

年4回の在り方検討委員会での協議内容や、地域クラブ活動における検討事項を、毎月の校長会中学校部会で報告し、学校と事務局が連携して推進することができた。

今年度の夏の中体連まで合同部活動として活動していた、軟式野球・サッカー・バスケットボール・女子バレーボールが地域クラブに移行し、休日の学校部活動がなくなった。2年かけて推進委員会で協議を重ねたこともあり、スムーズに移行することができた。

また児童生徒、保護者への周知として、リーフレットや募集案内を配布するだけでなく、市内の小学校全校に訪問し、児童や保護者に対して地域クラブの説明会を開催したこともあり、見学や体験希望の問い合わせが増え、小学校の段階から地域クラブに興味を持たせることができた。

今後も、生徒のやってみたいという思いに応えられるような環境整備を進めていきたい。

●成果の評価

本年度活動を開始した軟式野球・サッカー・バスケットボール・女子バレーボールにおいて、スムーズに移行することができた。バスケットボールにおいて、1チーム人数の少ないところがあったが、地域クラブ同士の合同チームで活動し、大会にも出場することができた。

指導者についても複数体制で活動できているため、指導者が多いクラブはローテーションで指導にあたるところもあり、組織として機能している。

保護者会を設置しているクラブにおいても、代表者や会計等組織され、活動が軌道にのっている。

●今後に向けて

今後持続可能な組織体制を整えていくために、焼津市地域クラブ活動の事務局を学校教育課だけではなく、各種連盟、協会、団体等多方面との関係が強くもてる事務局組織としていきたい。

また、広報活動を進めることで、地域クラブ活動に対する理解を得ること、指導者の確保等も継続して行っていきたい。

少子化の影響もあり、種目によっては新年度のクラブへの入部が見込めなく、現行のクラブ数で活動できない可能性もある。今年度合同部活動から地域クラブに移行した種目は、市内9校をエリアに分けて実施しているが、今後の市内小学生の少年団やクラブでの加入状況を確認しながら、種目数を検討していく必要がある。

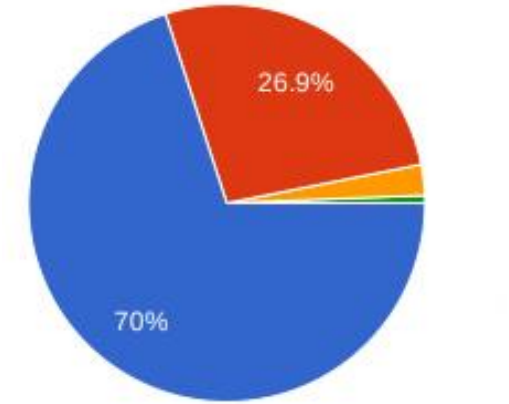
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

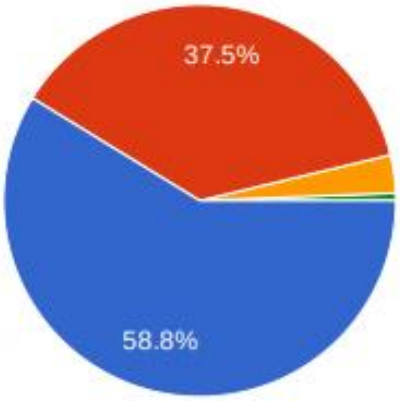
アンケート結果・参加者/関係者の声

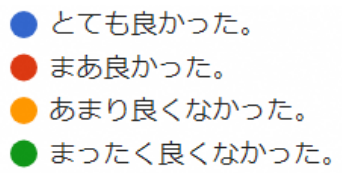
●アンケート結果

Q地域クラブ活動に参加して、全体的にどの程度満足していますか？（生徒）



Qお子様の参加する地域クラブ活動について、全体的にどの程度満足していますか?保護者





令和7年　焼津市地域クラブ活動アンケートより

●参加者/関係者の声

参加生徒
違う学校の仲間と出会い、一緒に県大会を目指して練習や試合を頑張ることができた。

参加生徒
部活動の日数が少なくなっている中、地域クラブの活動で練習時間が確保でき、上達できた。

保護者
適度な回数と練習時間を確保してくれている。一人一人のレベルに合わせて細かく指導してくれている。会費等も安いこと。

保護者
中学の部活だけでは人数が少なく、他校の生徒や指導者の方々と共に練習することで、心身共に成長できたと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【サッカー】



【バレーボール】



【軟式野球】



【トランポリン】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年			令和6年		令和7年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	指導者の確保、運営補助体制の折り合いがつかない等で実現せず	協議会を設置、検討（継続）	合同部活動の開始	活動開始

●ステークホルダー

推進委員会、市教委、コーディネーター

●経過

令和5年度より推進委員会を設置し、指導者の確保及び選定、会場の選定、市の運営補助体制について協議を進めた。

●実施にあたって生じた課題

指導者について目途が立たなかったり、市の運営補助体制について折り合いがつかなかったりし、クラブ立ち上げを見送る。

●ステークホルダー

推進委員会、市教委、コーディネーター

●経過

合同部活動を開始し、状況を見ながら運営に必要な指導者数等の分析、行政支援について検討等が進んだ。

●実施内容、工夫した点 等

推進委員会による各種連盟、団体への働きかけ、市からの行政説明等により、教員による兼職兼業や部活動外部指導者、一般市民による地域クラブ活動指導者の確保が進み、クラブ運営構想に目途が立っていった。

●ステークホルダー

推進委員会、市教委、コーディネーター

●経過

令和7年夏季中体連大会まで合同部活動として活動し、その後地域クラブ活動へと移行した。

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブをエリア合同部活動と同じくくりとしたため、生徒・保護者のつながりがある状態で地域クラブを開設できた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

焼津市認定地域クラブ活動　推進計画　「優しく　　強く　愛しい人」づくり					
年　　度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
方向性	休日完全移行	令和10年度内の完全移行をめざして 休日は地域クラブ活動、 平日の地域クラブ活動拡大		令和10年度夏季中体連大会以降 平日も休日も地域クラブ活動	
在り方検討委員会	推進計画の見直し 平日の活動の拡大 文化系地域クラブの増設	○文科省ガイドラインに基づいた焼津市認定制度策定 8年度は、市ガイドラインを修正し、認定要件を整えるため、経過的措置として認定。 9年度から市の新ガイドライン実施し、認定地域クラブとして活動。 ○平日の活動を拡大のための条件整備 公共施設の使用料ゼロまたは減免措置に向けて、スポーツ課、生きがい・交流政策課、 都市整備課と連携。 ○各クラブの課題の把握と対応 生徒数を把握し、クラブの統合等を検討。 地域クラブ連絡会議（仮称）の設立支援。 ○各種協会との連携 大会の参加条件、大会運営の在り方について協議。			
各種目推進委員会	吹奏楽クラブの11月開設に向けて検討	○吹奏楽 ・大井川会場の開設をめざすか検討（生きがい・交流政策推進課との調整） →大井川交流Cの講座「大井川ジュニア吹奏楽教室」に参加する中学生の活動を地域クラブ活動とすることで中学生の参加の可能性を広げると考えていたが運営側の意向で、その方法での開設は見送ることとした。 他の方法を検討中			
事務局	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	未定
活動を開始した 地域クラブ	合同部活動として活動していた、軟式野球・サッカー・男女バスケットボール、女子バレーボールの団体種目が、令和７年度夏季中体連以降、地域クラブとして活動を開始した。 令和７年度： 24種目34クラブが活動	令和８年度新規開設クラブ ストリートダンス、みなと群舞、合唱、デザイン部、綱引き、メディア編集、百人一首、剣舞、イラスト、健康麻将 令和８年度４月現在： 34種目44クラブが活動 スポーツ：28クラブ 文化：16クラブ	平日の活動拡大に向けて体制整備。		
国	令和７年12月 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン認定制度 ・R８～10改革実行期間（前期）　R11～13改革実行期間（後期） ・休日は全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ・平日はさらなる改革を推進				